過疎地域持続的発展計画

（計画期間　令和８年度～令和１２年度）

令和８年４月

福岡県 田川市

目　　次

１　基本的な事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
(1) 田川市の概況
(2) 人口及び産業の推移と動向
(3) 田川市行財政の状況
(4) 地域の持続的発展の基本方針
(5) 地域の持続的発展のための基本目標
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項
(7) 計画期間
(8) 公共施設等総合管理計画との整合

２　移住・定住・地域間交流の促進、人材育成・・・・・・・・・１１
(1) 現況と問題点
(2) その対策
(3) 計画

３　産業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４
(1) 現況と問題点
(2) その対策
(3) 計画
(4) 産業振興促進事項

４　地域における情報化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０
(1) 現況と問題点
(2) その対策

５　交通施設の整備、交通手段の確保・・・・・・・・・・・・・２２
(1) 現況と問題点

(2) その対策
(3) 計画
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

６　生活環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２６
(1) 現況と問題点
(2) その対策
(3) 計画
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

７　子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進
・・・・・・３３
(1) 現況と問題点
(2) その対策
(3) 計画
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

８　医療の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３９
(1) 現況と問題点
(2) その対策
(3) 計画
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

９　教育の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４２
(1) 現況と問題点
(2) その対策
(3) 計画
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

１０　集落の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５０

(1) 現況と問題点
(2) その対策

１１　地域文化の振興等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５２
(1) 現況と問題点
(2) その対策
(3) 計画
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

１２　その他地域の持続的発展に関し必要な事項・・・・・・・５６
(1) 現況と問題点
(2) その対策
(3) 計画

事業計画（令和８年度～令和１２年度）過疎地域持続的発展特別事業分
・・・・・５８

１　基本的な事項

(1) 田川市の概況

ア　自然的、歴史的、社会的及び経済的諸条件の概要

(ｱ) 自然的条件

本市は、福岡市から東北東約５０㎞、北九州市から南南西約３０㎞の場所にあり、福岡県の北東部に位置している。市域は、東西９㎞、南北１４㎞、面積５４．５５㎢を擁し、東、西、南の三方を山々に囲まれた田川盆地のほぼ中央部にある。

まちの形態は、市の中央部を流れる彦山川・中元寺川（ともに一級河川）に挟まれた地域を中心に市街地が形成され、中央に市役所を中心とした官公庁、ＪＲ田川伊田・ＪＲ田川後藤寺両駅を中心とした商店街と国道２０１号沿線の郊外店による３極の商業圏がそれぞれ形成され、これらを取り巻く形で住宅が建ち並び、さらに農村地帯へとつながっている。また、雄大な山々に囲まれ、美しい田園と河川の風景が各所で見られるなど自然豊かな一面を見せる一方、起伏に富んだ地形となっている。

(ｲ) 歴史的条件

本市は、古くは米どころとして知られる農村であったが、明治期以降になると、石炭産業が隆盛を極め、日本有数の「炭都」として知られるようになった。

昭和４０年代中頃に炭鉱は閉山したが、本市が発祥の地とされる炭坑節をはじめ、国登録有形文化財である旧三井田川鉱業所伊田竪坑櫓と第一、第二煙突、ユネスコ世界記憶遺産（「世界の記憶」）に登録された山本作兵衛翁による炭坑記録画といった様々な炭鉱遺産がある。

さらには福岡県の五大祭りのひとつに数えられ、福岡県指定無形民俗文化財である「風治八幡宮川渡り神幸祭」や同じく福岡県指定無形民俗文化財である「春日神社岩戸神楽」など、古くから受け継がれてきた伝統行事がある。また、音楽・書道・絵画・舞踊などの分野においても、市民レベルで活発な文化活動がなされており、生涯学習に対する本市の市民意識は高く、文化的生活が営まれている。

(ｳ) 社会的条件及び経済的条件

本市の前身である伊田町・後藤寺町は、明治から昭和にかけて、我が国有数の石炭産地であった筑豊炭田の中心地として栄えた。特に、明治３３年に三井田川炭礦（後の三井田川鉱業所）が設立されてからは、炭都として急速な発展を遂げた。

当時、石炭の国内需要が激増する中、三井田川炭礦においても、明治４２年に第一竪坑、明治４３年に第二竪坑が建設されるなどの増産体制が図られ、昭和１５年には年間２０６万トンを産出するまでになった。

そして、石炭産業が隆盛期にあった昭和１８年１１月に伊田町と後藤寺町が合併して田川市が誕生し、さらに昭和３０年４月に猪位金村を編入して現在の田川市となった。石炭産業の発展と併せ、市町村合併による市域の拡大により、人口も急増し、昭和３３年７月には人口が１０万２千人を超えた。

しかし、次第に石炭産業に翳りが見え始め、第二次世界大戦後の復興期まで我が国の経済を支え続けてきた石炭は、昭和３７年の原油の輸入自由化に伴うエネ

ルギー政策の転換によって主要エネルギーの座を石油に明け渡すこととなった。本市においても、２３鉱を数えた炭鉱は相次いで閉山し、ついには昭和３９年に三井田川鉱業所が閉山、さらには昭和４５年に後藤寺炭鉱が閉山し、その長きにわたる炭鉱の歴史に幕が下ろされた。

その後、石炭産業という基幹産業を失い、深刻な打撃を受けた本市は、地域再生に向けたまちづくりを推進した。特に、炭鉱の閉山に伴い、炭鉱離職者の失業問題、炭鉱住宅の老朽化問題、また、地下坑道の崩壊で土地が陥没する鉱害問題などは、市民の生活に直結した深刻な社会問題となり、本市は、石炭関係諸法に基づく就労事業や住宅地区改良事業など国の補助事業を活用しながら、これらの問題に取り組んできた。

イ　過疎の状況

昭和４５年４月に制定された「過疎地域対策緊急措置法」、次いで制定された「過疎地域振興特別措置法」、「過疎地域活性化特別措置法」及び平成１２年に制定された「過疎地域自立促進特別措置法」並びに「産炭地域振興臨時措置法」をはじめとした「石炭六法」や「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」等に支えられながら、住宅団地の造成による定住人口の確保、工業団地の造成、企業誘致による雇用の拡大、社会教育施設の整備による教育文化の振興等長期展望のもとに再生復興を図るべく努力を続けてきたところである。

しかしながら、本市の人口は、昭和３３年７月に１０２，７５５人の最大人口（住民基本台帳）に達した以降は減少の一途をたどっており、現在、その人口は半分以下まで減少している状況にある。

ウ　社会経済的発展の方向の概要

(ｱ) しごとを創る

北九州市、直方・鞍手、京築という自動車関連産業が集積する圏域の中間に位置する地理的優位性や、道路、工業用地、工業用水といった産業インフラを活かし、安定した雇用につながる企業誘致を進めるとともに、農林産物のブランド化、６次産業化など農林業の収益力を強化し、担い手確保に取り組む必要がある。

また、ユネスコ世界記憶遺産（「世界の記憶」）に登録された山本作兵衛翁の炭坑記録画をはじめとする炭坑関連遺産、祭り、歴史文化、平成筑豊鉄道の観光列車「ことこと列車」といった豊富な地域資源を活用し、国内外から多くの人々を呼び込み、周遊観光や観光消費の拡大につなげるなど、観光の振興に取り組む。

(ｲ) ひとを創る

移住・定住の促進を図るため、豊かな自然や歴史・文化、手軽な家賃や不動産価格といった特長や利点を広く発信し、受け入れ体制を整備するとともに、特に若年世代・子育て世代の転入促進や出生率の向上に向け、妊娠・出産から子育て期までの切れ目ない支援の充実に取り組む必要がある。

また、地（知）の拠点としての役割を担う福岡県立大学の優れた教育機能を活かしながら、リーダーシップ、郷土愛、自尊心といった高い志を培う子どもたちの教

育に引き続き力を入れることが求められる。

(ｳ) 地域を創る

定住圏域としての魅力的で住みよい地域づくりをさらに向上させるため、「田川飛翔塾」など次代を担う人材の育成に力を入れるとともに、豊かな自然や魅力ある歴史・文化などの圏域のポテンシャルを活かした施策を進めていく必要がある。

また、高齢化率が高い現状を踏まえ、健康寿命の延伸に向け、健康づくりやスポーツ振興の取組を進めるとともに、コミュニティバスや鉄道をはじめとする公共交通体系の維持・構築に向けて取り組むことが求められる。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア　人口の推移と動向

(ｱ) 令和２年国勢調査人口は４６，２０３人であり、昭和５５年の６０，０７７人と比べると、４０年間で人口が２３．１％減少している状況にある。

一方で、人口に対する世帯数の割合は増加しており、世帯の少人数化、核家族化が進んでいる。

(ｲ) 年齢階層別人口構造では、１５歳から６４歳の生産年齢人口は、昭和５５年では６６．４％であったものが令和２年には５１．７％と減少している反面、６５歳以上の高齢者比率は昭和５５年では１３．７％であったものが令和２年には３４．５％となっている状況から、本市においては、過疎化及び少子・高齢化の進行が端的に表れており、この傾向は今後も継続するものと想定される。

イ　産業の推移と動向

(ｱ) 第一次産業

第一次産業の就業人口比率は、昭和５５年では３．３％ であったものが、令和２年には１．６％に減少している。このことは、農業経営規模が零細であることや農業経営基盤が脆弱であるがための、農業離れが要因であると考えられる。

また、それに伴い後継者不足も深刻化している状況にある。

(ｲ) 第二次産業

第二次産業の就業人口比率は、昭和５５年では３６．５％であったものが、令和２年には２３．２％に減少している。このことは、石炭産業の衰退によって鉱業に携わる就労人口が減少したことによるものと考えられる。

(ｳ) 第三次産業

第三次産業の就業人口比率は、昭和５５年では６０．１％であったが、次第に増加し、令和２年には７３．５％までに増加している。このことは、第一次産業及び第二次産業の就業人口の減少に伴うものであり、全国的な傾向でもある。

なお、本市の第三次産業の就業人口は、卸売・小売業及び飲食店・宿泊業の区分並びに医療・福祉の区分が多い状況となっている。

表１－１(1)　人口の推移（国勢調査）

区分	昭和55年	平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 60,077	人 57,700	% -4	人 51,534	% -10.7	人 48,441	% -6	人 46,203	% -4.6
0歳～14歳	11,916	10,026	-15.9	6,601	-34.2	6,278	-4.9	5,711	-9
15歳～64歳	39,886	36,942	-7.4	30,767	-16.7	26,553	-13.7	23,890	-10
うち15歳～29歳(a)	10,911	9,058	-17	7,992	-11.8	6,442	-19.4	5,954	-7.6
65歳以上(b)	8,231	10,571	28.4	13,458	27.3	15,480	15	15,939	3
(a)/ 総数 若年者比率	18.2%	15.7%	-	15.5%	-	13.3%	-	12.9%	-
(b)/総数 高齢者比率	13.7%	18.3%	-	26.1%	-	32.0%	-	34.5%	-

表１－１(2)

人口の見通し（出典：第３期田川市未来創生総合戦略）

本市の総人口は、昭和２０（１９４５）年代の石炭産業の隆盛に伴い増加を続け、昭和３０（１９５５）年頃に１０万人を超えました。しかし、炭鉱の閉山に伴い昭和４０年半ばまでに人口は急激に減少、その後も緩やかに減少を続け、令和２（２０２０）年にはピーク時の半分以下である４６，２０３人になりました。

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が、令和５年に公表した「日本の地域別将来推計人口」（社人研推計）によると、これまでの人口推移の傾向が続くと、本市の総人口は、令和３２（２０５０）年には３４，４２１人になると推計されています。

なお、社人研が平成３０年に公表した令和３２（２０５０）年時点の推計値は、３０，９５２人であり、５年前の推計値から約３，５００人増加しており、人口の減少はしているものの、減少率が鈍化していると言えます。

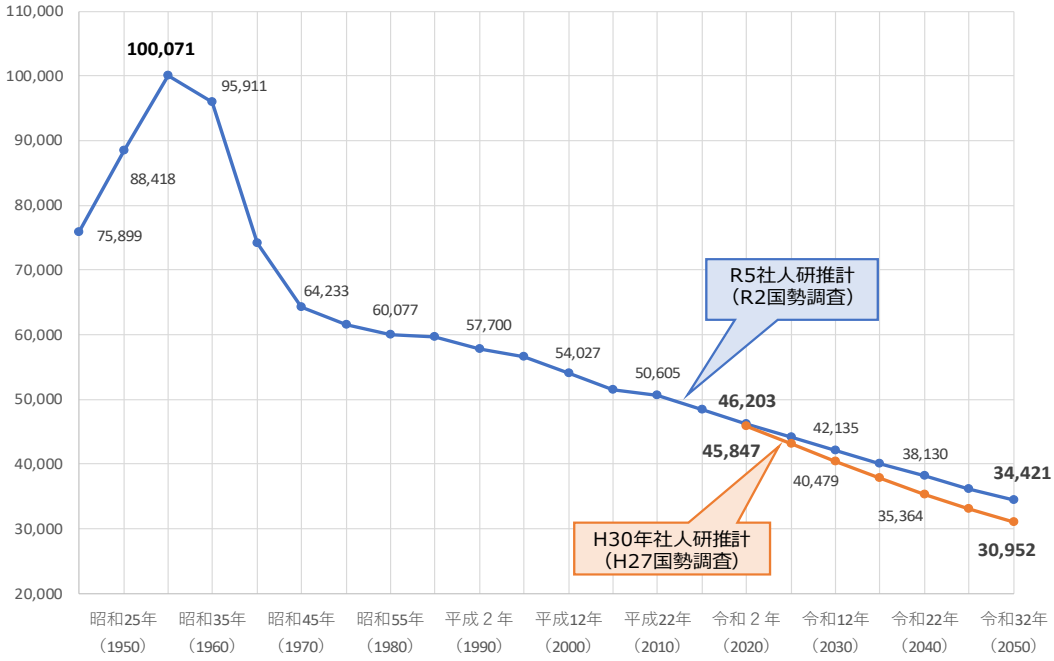

(3) 田川市行財政の状況

ア　沿革

本市は、石炭産業終息後「石炭六法」、「過疎地域自立促進特別措置法」及び「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」等の時限立法に支えられながら、地域振興を図ってきた。

自主財源の乏しい本市は、社会資本の整備を「石炭六法」関連の国庫補助事業により推進してきたため、公債費や人件費の経費が大きく膨らみ、類似団体の財政規模と比較した場合、本市の財政規模は著しく肥大化したものとなっている。

イ　収支

実質収支は例年黒字決算となっており、表面上の問題は無いように見えるが、過去の黒字については、基金の取崩しや土地の売払収入などによる要因が主なものであり、令和６年度決算においては、財政調整基金の取崩しなどを除くと約９千万円の赤字であった。

今後も、新中学校建設事業や新ごみ処理施設の建設などの大型のハード事業に関する市債の償還がしばらく続くことに加え、老朽化した市庁舎の建替も予定されており、財源の確保が急務となっていることから、さらなる行財政改革や歳入確保対策に取り組み、財政健全化に努める必要がある。

ウ　財政力

本市の財政力指数は、ここ２０年近くにわたって０．４０前後を推移しており、大幅な改善傾向はみられない。本市は、旧産炭地及び過疎地域であるため、人口の減少や少子高齢化の進展が著しく、基幹産業もないこと等から、財政基盤が極めて弱い。

現在は、「第７次行政改革大綱」に基づき、長期的視点に立ったアウトソーシングの推進や公共施設の適正規模検討といった取組等を実施するほか、ふるさと納税や市有地売却等の歳入増加策を強化・促進することで財政健全化を目指している。

エ　財政の弾力性

過去の大型投資的事業の実施による地方債の元利償還で公債費が多額であり、高齢者や生活保護受給者が多いため福祉関係経費が高い水準であることから、経常収支比率が１００％に近い水準で推移しており、近年のピークであった令和２年度の１０２．４％からは回復しているものの、令和６年度において９７．４％と、依然、高い値となっている。

今後も、交付税措置とのバランスに留意しつつ、実質的な公債費負担の縮減を図るとともに、事務事業の見直しなどによる経常経費の削減に努める必要がある。

オ　公債費負担の状況

失業対策事業、改良住宅建設事業、過疎対策事業など旧産炭・過疎地域特有の多くの投資的事業の実施に伴う地方債の元利償還金が多額である。

これらの元利償還金に対しては一定の交付税措置があるため、元利償還金の全額が実質的な負担になるわけではないが、事業規模が大きくなれば実質負担も当然大きくなるため、交付税措置とのバランスに留意しつつ、実質的な公債費負担の軽減を図る必要がある。

表１－２(1)　田川市財政の状況

（単位：千円）

区　分	平成22年度	平成27年度	令和2年度	令和６年度
歳入総額A	27,684,228	28,997,381	35,852,664	36,291,019
一般財源	13,745,484	13,853,712	13,816,254	15,402,687
国庫支出金	6,160,970	7,208,244	12,619,180	9,205,309
都道府県支出金	1,731,918	1,757,543	2,000,238	2,413,792
地方債	2,347,574	2,590,992	2,805,419	3,262,793
うち過疎対策事業債	198,700	361,200	1,308,500	492,300
その他	3,698,282	3,586,890	4,611,573	6,006,438
歳出総額B	27,016,625	28,048,210	35,196,653	35,649,864
義務的経費	15,694,368	15,778,142	16,387,994	18,442,031
投資的経費	2,954,093	2,542,821	3,330,940	3,987,884
うち普通建設事業	2,030,741	2,442,039	3,317,320	3,938,772
その他	8,368,164	9,727,247	15,477,719	13,219,949
過疎対策事業費	325,565	2,671,992	5,122,404	4,838,514
歳入歳出差引額C（A－B）	667,603	949,171	656,011	641,155
翌年度へ繰越すべき財源D	94,552	150,086	247,386	343,513
実質収支C－D	573,051	799,085	408,625	297,642
財政力指数	0.39	0.40	0.44	0.43
公債費負担比率	17.1	12.0	11.8	12.5
実質公債費比率	13.9	8.6	8.0	8.5
経常収支比率	93.5	96.2	102.4	97.4
将来負担比率	5.1	-	-	-
地方債現在高	26,445,360	25,093,193	25,854,287	31,635,099

表１－２(2)　主要公共施設等の整備状況

区　　分	昭和５５年度末	平成２年度末	平成１２年度末	平成２２年度末	令和２年度末	令和６年度末
市　町　村　道						
改　良　率　（　％　）	57.5	73.0	77.8	80.2	81.0	81.2
舗　装　率　（　％　）	81.8	92.2	93.8	94.5	94.6	94.7
農　　道						
延　長　（　ｍ　）	－	－	－	58,601	58,711	58,711
耕地1ha当たり農道延長（m）	65.6	46.9	54.4	70.5	87.8	89.9
林　　道						
延　長　（　ｍ　）	－	－	－	7,393	7,393	7,393
林野1ha当たり林道延長（m）	12.9	15.4	14.6	17.0	4.7	5.0
水　道　普　及　率　（　％　）	98.7	99.9	97.6	99.1	99.3	99.3
水　洗　化　率　（　％　）	－	－	－	64.0	74.0	77.2
人口千人当たり病院、診療所の病床数（床）	45	50	47	47	45	43

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本市は、これまで過疎対策として、道路整備や医療機器整備、教育施設や文化施設等の公共施設の整備等を行いつつ、地域資源を活用した様々なソフト事業を展開し、過疎地域からの自立促進を図ってきたところである。

しかし、少子高齢化の進展、地域経済の低迷、雇用問題等、地域として取り組むべき課題は山積しており、引き続き地域の持続的発展を目指した対策を講じていかなければならない状況である。

このような中、本市では長期的なまちづくりの指針となる「第６次田川市総合計画」を令和２年に策定し、将来像を「あなたのちょうどいいがきっと見つかる」と定め、誰もが自分の尺度で幸せにそして豊かに暮らせるまちを目指すための取組を行うこととした。

また、令和６年度に「第３期田川市未来創生総合戦略」を新たに策定し、引き続き、地方創生に取り組むこととしている。

今後は、第６次田川市総合計画及び第３期田川市未来創生総合戦略に掲げた施策及び政策等を踏まえ、地域の持続的発展に向けて特に重点を置いて取り組むべき目標を以下のとおり設定し、市民、産業界、教育研究機関、行政等が連携し、一体となったまちづくりを進めていくものである。

ア　子育て支援体制の充実

経済的支援の拡充と保育サービスの多様化を進め、子育て世代が安心して暮らせる環境を整備する。これにより、「子どもを産み・育てたくなるまち」の実現を目指す。

イ　教育内容・教育環境の充実

学校内外での学習機会を増やし、ＩＣＴを活用した教育のＤＸ化を推進する。また、個々のニーズに対応した「子どもが学びやすい環境」を整え、未来を担う人材を育成する。

ウ　魅力ある雇用の創出

市内企業への支援強化と魅力ある新規企業の誘致を積極的に行い、多様な就業機会を創出する。また、起業支援にも注力し、「働く場所が豊富なまち」の実現を目指す。

エ　住環境の整備

空き家対策や世代別の住宅支援を実施し、居住環境の質的向上に取り組む。これらの施策を通じて、誰もが「住みやすいと思えるまち」づくりを推進する。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

本市の持続的発展のため、人口減少の流れを抑制することが最重要事項であり、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が公表した平成３０年の推計値に対して令和５年に公表した推計値では人口減少ペースが鈍化しているものの、令和２２（２０４０）年には４万人を切る見込みである。

この推計結果を踏まえ、今後の移住・定住政策をより一層充実させていくことで、令和１２（２０３０）年の本市推計人口４２，１３５人を上回る「４３，０００人」を目標人口として設定する。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画を効果的に推進するため、毎年、有識者を含む第三者委員会において、計画の進捗状況の評価・検証を行う。

(7) 計画期間

計画期間は、令和８年４月１日から令和１３年３月３１日までの５箇年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

田川市公共施設等総合管理計画では、公共施設等の管理に関する基本的な考え方を以下のとおり定めている。

なお、本計画に記載された公共施設等の整備については、全て上記の基本的な考え方に適合するものである。

田川市公共施設等総合管理計画（抜粋）

２ 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

⑴ 公共建築物

本市は、全国平均を大きく上回る公共建築物を抱えており、更新問題（財源不足）を解決するためには、施設総量の適正化、既存施設の有効活用、効果的・効率的な管理運営等の様々な取組を計画的に推進する必要があります。

また、併せて施設の価値向上にも努め、行政サービスの維持・向上に取り組みます。

○ 施設総量の適正化の推進

施設の老朽化や財政状況等を勘案すると、今ある施設全てをそのまま維持していくことは困難です。施設総量の適正化を推進し、長期的には施設総量の削減を図ります。

また、政策的に施設の新設が必要な場合や建替えを実施する際には、建設に要す

る投資的経費に加え、管理運営等に要する経常的経費を試算し、建設の是非について慎重に検討します。

○ 多機能化・複合化の推進
一つの目的に対して一つの施設を整備する従来の考え方を改め、稼働率や余裕スペースの状況などを検証しつつ、一つの施設で複数の目的を果たすことができるように多機能化及び複合化を推進し、管理・運営のための人員及びスペースの削減によるコストの低減化を図ります。
また、多機能化・複合化の推進にあたっては、利用日時や利用用途が異なる利用者が施設を共同利用することによる施設稼働率の向上、多様なニーズに応える施設環境の高度化、にぎわいや楽しさなどの創出、施設間の共同事業等による利用者の交流の促進、地域における核の形成等、様々な相乗効果を生み出すことができるように検討します。

○ 市民ニーズや社会構造の変化に対応可能な工法等の検討
更新後の維持管理の簡易さや長寿命化が期待できる仕様・方式を検討し、ライフサイクルコスト（施設の計画・設計・施工から、その建物の維持管理、最終的な解体・廃棄までに要する費用の総額）を踏まえた設計を推進します。
また、施設整備の際には、間仕切壁の撤去や変更等が容易にでき、施設の用途変更にも柔軟に対応が可能なスケルトン・インフィル方式（躯体と内装・設備を分離させる工法）での整備やユニバーサルデザインの導入を検討します。

○ 民間移管等の推進
民間事業者等によるサービス提供が定着しており、本市が保有するよりも、民間事業者等が保有することで、より効果的な活用が見込まれる施設については、当該事業者への移管等を検討します。
また、利用者が特定の地区住民や特定の団体などに固定化している施設については、関係団体への移管等を検討します。

○ 相互利用の推進
あらゆる種類の施設を市内に揃えるという考えからの脱却を図り、民間や他自治体・国・県等と施設を相互に利用することで、機能を補完し合うとともに、行政サービスの向上と経費の削減を図ります。
また、相互利用の検討のため、近隣自治体との施設データの共有化やデータベースの構築についての取組を推進します。

○ 既存施設の有効活用
稼働率が低い施設、維持管理コストが高い施設、費用対効果の低い施設は、利用形態や運営形態の見直しを行います。見直しを行っても改善が見られない施設は、他用途への転用を検討します。

○ 余剰施設の圧縮
様々な見直しによって余剰施設が生じ、有効な活用策を検討しても、活用策がない場合は、施設の売却、譲渡又は解体撤去して用地を売却する等、遊休資産の処分を推進します。

○ 「予防保全」型維持管理の導入
これまでの施設の維持管理は、破損・故障等が生じた場合に修繕を行う「事後保全」が大半でした。しかし、維持管理の時期を先延ばしすることで、劣化が進行し、重大な事故を引き起こしたり、建替えの時期を早く迎えたりすることにつながります。
そこで、今後は破損、故障が発生する前に計画的に保全を行う「予防保全」に転換し、安全性の確保や施設の長寿命化、予算の平準化を図ります。

○ 受益者負担の適正化
使用料・手数料は、施設を利用する者と利用しない者の公平性の観点から、「公共サービスの対価」として受益者に応分の経済的負担を求めるものです。
そこで、定期的に使用料・利用料の検証を行い、受益者負担の適正化に努めます。

○ 耐震診断未実施施設への対応
常時人が集まる施設は耐震診断の実施等を検討します。人が常時いない施設、使用していない施設への対応は、費用を考慮した上で検討します。

○ 防災対策の推進
公共施設は、災害時の活動拠点として有効に機能することが重要であるとともに、行政サービス等を継続的に提供することが必要です。そのため、大規模改修や建替えの際には、田川市地域防災計画を踏まえ、耐震化による安全性の確保に加え、災害時にも施設としての機能が維持できるよう、使用継続性の確保に努めます。

⑵ インフラ資産
インフラ資産は、市民生活や経済活動を支える重要な施設であり、厳しい財政状況の中であってもインフラ資産の縮減や廃止は容易ではありません。
そのため、安全・安心の確保を図りつつ、施設の長寿命化や業務の見直しによる管理費の縮減などで、ライフサイクルコストの削減を図ります。

○ 「予防保全」型維持管理の導入
厳しい財政状況下で必要なインフラ資産の機能を維持していくには、ライフサイクルコストを縮減し、予算を平準化していく必要があります。
そこで、今後は破損、故障が発生する前に計画的に保全を行う「予防保全」型の維持管理を導入し、インフラ資産の長寿命化、予算の平準化を図ります。

○ リスクベースメンテナンスの推進
道路、橋りょう、上水道等といったインフラ資産の種別ごとに、機能が損なわれた際の社会的被害の大小（重要度）に応じて分類し、重要度の高いものや劣化しやすい部分は、耐用年数どおりに更新し、重要度の低いものは更新年数を延長することでインフラの適正管理と財政負担の低減の両立を図ります。

○ 官民連携の推進
包括的民間委託（受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により効率的、効果的に運営できるよう、複数の業務や施設を包括的に委託すること）やインフラ資産の整備と運営を一体的に民間事業者に委ねる PFI 手法など、民間活力を利用した管理手法の導入を検討し、市民サービスの向上や経費削減効果が見込まれる場合は、積極的に導入します。

○ インフラ資産の適正配置
インフラ資産の縮減や廃止は容易ではありませんが、人口減少社会の到来や少子高齢化の進展等による市民ニーズの変化に対応し、必要性の低いインフラ資産については既存施設の整理・廃止等を検討するなど、可能な範囲でインフラ資産の規模と配置の適正化を進めます。

○ 新しいニーズへの対応
社会の変化に伴い、インフラに求められる役割や機能も変化していきます。そのため、施設の更新の際には防災機能の強化やユニバーサルデザインの導入など、費用対効果を検証した上で、機能の追加を図ります。

２　移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1)　現況と問題点

ア　移住・定住

(ｱ)　国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）によると、本市の人口は、増加を続けてきた老年人口（６５歳以上）が令和２（２０２０）年頃を境に減少に転じることを契機として加速的に減少が進行すると予測されており、令和３２（２０５０）年には総人口が３４，４２１人まで減少すると推計されている。

(ｲ) 年齢３区分別人口割合は、令和２（２０２０）年以降、３区分すべてにおいて緩やかに減少が続くことが見込まれており、令和３２（２０５０）年には高齢者１人を１．６９人で支えることとなる。

(ｳ) 本市は、２０歳から４９歳までは転出超過であり、特に大学卒業時に当たる２０歳から２４歳の転出超過が極めて多い。

(ｴ)　生産年齢人口の増加を図るため、雇用の場の創出、若い世代のニーズに訴求する住環境の提供、移住の促進を図る必要がある。

イ　地域間交流の促進

(ｱ)　国が作成した「第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、地方移住の裾野を拡大するため、関係人口の創出・拡大への取組を強化することが示されている。

(ｲ)　本市の地方版総合戦略である「第３期田川市未来創生総合戦略」において、国の関係人口創出・拡大の取組強化に倣い、本市も関係人口・交流人口の拡大を推進する取組について盛り込んでいる。

(ｳ) 個性豊かな地域づくりを進めるために、地域の魅力や資源を掘り起こし、市内という枠のみにとどまらず、市外地域との交流が求められている。

(ｴ) 経済活動や地球環境への取組などにおいて、グローバリゼーションが進展する中、市民の国際感覚を高めるために、国際交流の充実が求められている。

ウ　人材育成

(ｱ)　社人研の推計によると本市の総人口に占める生産年齢（１５歳～６４歳）人口は、５２％前後で推移すると見込まれており、農業や中小企業の担い手不足が深刻化する恐れがある。

(ｲ)　農業分野や中小企業において、後継者不足による廃業等が進んでいるため、市内外の人材確保や人材育成の取組が求められている。

(ｳ)　「第３期田川市未来創生総合戦略」において、多様な人材の活躍推進を横断的目標に掲げ、若者、高齢者、女性、障がいのある人、外国人などに関わらず、誰もが自分らしく居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を目指す視点をあらゆる事業に盛り込むこととしている。

(2) その対策

ア　移住・定住

(ｱ)　新築住宅（持家）の建設を促進するため、移住・定住希望者に対して、市所有の未利用地や民間優良宅地の購入を支援する。

(ｲ)　中古住宅の流通を促進するため、利活用が可能な空き家についての物件情報を掘り起こすとともに、空き家バンクに連動する効果的な支援制度についても検討する。

(ｳ)　移住・定住を促進するため、相談窓口を含めた情報発信体制の充実を図るとともに、医療体制や市街地整備、生活交通手段の確保など生活の利便性の向上を図る。

(ｴ)　企業の誘致や起業の促進により、若者の好む仕事づくりの推進を図る。併せて市内の学生や求職者が市内で希望する職に就くことができるよう、人材育成講座や合同企業説明会の開催、スキルアップ支援、就職マッチング支援を行う。

イ　地域間交流の促進

(ｱ)　広範な分野で相互に資源を活用し、地域社会の発展と人材の育成を図るため、田川地域８市町村との連携を強化する。

　また、「田川広域定住自立圏」を形成した後に策定した「田川広域定住自立圏共生ビジョン」に基づき、田川地域８市町村で更なる広域行政の推進を図る。

(ｲ)　文化、歴史などの地域性をいかした交流企画を推進し、地域や世代を超えた交流機会の拡大を図る。

(ｳ)　国際交流団体などと連携を図り、市民の国際協力・交流への関心、理解を深め、国際交流を促進する。

(ｴ)　市民レベルの国際交流を活発化するための支援を行い、多様な交流活動を促進するとともに、多文化共生に関する啓発事業を推進する。

ウ　人材育成

(ｱ)　農業の事業継承を円滑に行うためにも、担い手の確保や育成とともに、継承者の意識醸成と新たな経営体の創出を図る。

(ｲ)　地元企業が継続的に発展できるよう、事業継承も含めて企業への支援を強化する。

(ｳ)　新規起業者や新商品の開発など新たな分野への進出を目指す企業を支援する。

目標

項目	成果指標	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
ア　移住・定住	①新築住宅（持家）戸数の累計	０戸	７００戸
	②住民基本台帳人口における社会増減数（改善人数の累計）	△１０２人	＋６０人
イ　地域間交流の促進	①他自治体との連携事業数	１６件	２２件
	②【市民意識調査】他市町村や教育機関（大学など）との連携、交流が盛んである、と感じている市民の割合	２５．７％	４０．０％
ウ　人材育成	①スマート農業など新たな農業に取り組む農業者数	４人	６人
	②市の施策を活用した創業者数の累計	６２件	１２７件

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
2　移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	⑷ 過疎地域持続的発展特別事業			
	移住・定住	移住・定住等住まい助成事業	田川市	
		住宅リフォーム助成事業	田川市	
	⑸ その他	国際交流推進事業	田川市	

3　産業の振興

(1)　現況と問題点

ア　農林業の振興

(ｱ)　本市の農業は、水田が耕地の９割を占め、専業農家や集落営農による主食用水稲や麦・大豆等を栽培する土地利用型農業が中心となっている。このうち、農業産出額の約４割を占める主食用水稲は近年、需要と供給のバランスが崩れ、価格が不安定化しており、需要に応じた生産などで農業収入の安定化に取り組む必要がある。

さらに、農業施設、特に共同利用施設の老朽化は、農業生産性の低下やコスト増加に繋がり、農業収入の安定化に影響を及ぼす可能性があるため、その対応を求められている。

また、他の農産物についても、近年の資機材高騰に応じた農業収入の向上が実現していないことから、消費者ニーズを捉えた高付加価値で特色のある農産物の生産販売に取り組む必要がある。

(ｲ)　担い手に関しては、農業者の減少及び高齢化の進展に加え、全国や福岡県平均と比較して、本市の農業生産性が低いことから、新たな情報通信技術などを取り入れ、作業の効率化を図る必要がある。また、地域における将来の農業の担い手等を明らかにするため、令和６年度に策定した地域計画を随時、改定していく必要がある。

また、地域計画の精度を高め、その目標を実現させるためには、地域計画の基礎計画となる農地の確保・保全と農業施策の計画的な実施を目的とする農業振興地域整備計画の見直し等がより一層重要になってきている。

(ｳ)　年間を通して供給可能な特産品が少数であることから、マーケットインに基軸をおいた、農商工連携などによる加工品の創出が必要となっている。併せて、少量多品目の地域消費者ニーズに対応するため、田川地域では複数整備された「道の駅」等の農産物販売拠点を活用して、地元消費者との交流を実現する「地産地消」を進めるなど、農業の持つ多面的機能を資源として活用した農業振興が求められている。

(ｴ)　畜産業については、海外に原料を依存する飼料価格が高値で推移しており、地域の水田農業との連携等による国産飼料の増産・安定確保が必要となっている。また、近年多発する特定家畜伝染病等の防疫対策が必要なことと併せて、畜舎と住居が混住化している農村地域における悪臭、汚水処理が地域課題となっていることから、環境改善に向けた設備の近代化といった地域環境に対する配慮が必要となっている。

(ｵ)　林業については、森林の有する水源の涵養、山地災害の防止等の多面的機能を発揮させるため、適切な整備を推進する必要があるが、森林所有者の高齢化や相続による世代交代・不在化や木材価格の長期低迷などから管理意欲が減退し、森林所有者による適切な管理が困難になっている。また、野生鳥獣の生息域が森林から中山間地域等に拡大するとともに、狩猟者が高齢化などにより減少し、猪を

はじめとする有害鳥獣による農作物被害が深刻化している。

イ　地場産業の振興

(ｱ) 国内の景気は緩やかな回復基調にあるが、本市の企業においては、依然として厳しい経営状況が続いている。本市の企業の多くは中小企業であるため、経営基盤が弱いことから、その改善が求められている。

(ｲ) 平成２７年度に制定した「田川市中小企業振興基本条例」に基づき設置する「田川市産業振興会議」を中心に産学官及び金融の連携を図りながら、本市経済を牽引していく内発的な企業や、新事業創出に向けた支援が必要である。

ウ　企業誘致

(ｱ) 本市は、平成２１年度に「田川市企業の誘致及び育成に関する条例」を制定し、平成２４年度には「田川市企業誘致・育成戦略プラン」の見直しを行い、誘致活動に努めてきた結果、新たな工場が新設されるなど、一定の成果を上げてきたところである。

(ｲ) 平成２６年度には、企業誘致アドバイザーを招聘し、関東圏を中心とした県外企業へ積極的なアプローチを図り、効率的な企業誘致活動を展開していたが、令和２年度をもって企業誘致アドバイザーの任期を終了。本市をはじめ筑豊地域においても、企業の誘致が困難な状況は依然として続いており、企業が進出しやすい環境の整備が必要である。

(ｳ) 多種多様な雇用形態が求められており、企業誘致（ＩＣＴ関連の企業誘致を含む）による新たな雇用の機会の創出及び求職者への支援が求められている。

エ　起業の促進

(ｱ) 産業競争力強化法に基づく認定創業支援等事業計画によって、新規創業者の支援を目的とした創業セミナーを平成２７年度から実施している。

(ｲ) 中小企業庁、福岡県等において、補助金の交付及び融資制度の創設等の資金面の援助や税制上の優遇措置、専門家の派遣による研修及びシンポジウム等の起業家養成施策が講じられているため、本市として、創業支援事業以外にも側面的支援を行う必要がある。

オ　商業の振興

(ｱ) 近年、モータリゼーションの進行に伴う国道沿線や郊外への大型店舗の進出等により、伊田・後藤寺両商店街の空洞化が顕著になっており、まちの顔としての中心市街地の再生が求められている。

カ　観光又はレクリエーション

(ｱ) 平成２３年にユネスコ世界記憶遺産（「世界の記憶」）に登録された「山本作兵衛コレクション」や、平成２７年にユネスコ世界文化遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産群」の関連資産等を保有しており、これらの炭坑の歴史と文化を

全国に発信し、交流人口の増加や地域の活性化を図るとともに、後世に継承していくことが求められている。

(ｲ) 石炭・歴史博物館や美術館、福岡県指定無形民俗文化財（風治八幡宮川渡り神幸祭、春日神社岩戸神楽及び伊加利人形芝居）等の様々な観光資源を活かすため、観光パンフレットやインターネット、ＳＮＳによる情報の発信や市外及び県外での観光ＰＲなどが必要である。

(ｳ) 田川広域観光協会をはじめＪＲ及び平成筑豊鉄道沿線市町村で構成する様々な協議会と連携した、広域的な取組を行う必要がある。

(2) その対策

ア　農林業の振興

(ｱ) 担い手（集落営農や認定農業者等）への農地集積を図るため、農地中間管理事業を推進するとともに、耕作放棄地の解消を図る。

(ｲ) 次世代に美しい自然環境を残すために、農村環境の保全に努める。

(ｳ) ＪＡたがわや普及指導センターとの協力体制の整備を行い、６次産業につながる機械・施設整備の支援を行うとともに、作目・加工品等を検討する。

(ｴ) 園芸施設整備を推進し、農業者所得の向上を図る。

(ｵ) 農商工連携のために、農家や農作物の情報収集に努めるとともに、農作物の付加価値を高め、ブランド化を推進し、ＰＲ活動の支援を図る。

(ｶ) その他の農業施設の整備については、農道、用排水路、溜池、井堰の改修及び安全対策を行うとともに、家庭の雑排水による農業用水の水質汚濁の進行に伴い、家庭用雑排水路と農業用水路の分離等の整備を計画的に推進する。

(ｷ) 森林が本来持っている水源かん養や土砂災害防止、地球温暖化防止等の機能が十分発揮できるよう、環境林の整備を行うとともに地元猟友会及び地元 JA と連携し鳥獣被害対策に努める。

イ　地場産業の振興

(ｱ) 新製品の開発や国外も含めた新市場の開拓の促進に向けて、地域内での産学官及び企業間連携の強化に努める。

(ｲ) 中小企業に対し、技術や技能、経営経験を有する人材の斡旋を支援する。

(ｳ) 事業者向けの研修の実施を通じて人材育成を支援する。

(ｴ) 会計事務所等が有するノウハウを活用し、中小企業の事業存続やグローバル化に対する取組を行う。

ウ　企業の誘致

(ｱ) これまでの活動成果を総括し、今後の誘致活動については経済状況及び本市の地理的状況に即した新たな「企業誘致・育成戦略プラン」を策定し推進していく。

(ｲ) 誘致活動の展開にあたり、福岡県をはじめとした関係機関との連携を図るのはもちろんのこと、本市ならずとも近隣市町村への企業の誘致を実現することによる波及効果を期待し、筑豊地域市町村との連携を密にし、地域一体として企業誘

致を推進していく体制を整える。

(ｳ) 企業誘致を受け入れる用地としては、本市の既存用地のほか、民有地や貸工場の情報を提供し、企業の様々なニーズに対応し得るよう努める。

(ｴ) 自然と産業が調和するまちづくりを目指し、工業団地周辺の環境整備を図る。

(ｵ) 事業所の新設及び増設に伴う奨励金や市内新規雇用者に対する奨励金を交付し、企業の進出や新規雇用の促進を図る。

エ　起業の促進

(ｱ) 田川市産業振興会議において、中小企業経営者の学ぶ場の開設、若年層のキャリア教育の充実などを図り、また、生活者と地域の課題解決に向けたソーシャルビジネスや地域プラットフォームの構築等について、引き続き推進することで、中小・小規模事業者の発展と新規創業を促進する。

(ｲ) 創業セミナーの開催、相談窓口の設置等、創業支援体制を構築し、新規創業者を支援する。

(ｳ) 中小企業庁、福岡県等において、融資制度による資金援助や税制上の優遇措置、専門家の派遣による研修及びシンポジウム等の起業家養成施策が講じられているため、本市創業支援事業との併用によって支援制度の充実を図り、より多くの創業者の掘り起こしを行う。

オ　商業の振興

(ｱ) 買い物客が快適で安心して過ごせる施設の整備や空き家・空き店舗の積極活用によって、にぎわいのある商店街づくりを促進する。

(ｲ) 特色ある商店街を目指し、地域に根ざしたイベントの開催を促進する。

(ｳ) 令和７年度に改定された本市立地適正化計画においても、両商店街エリアが中心拠点と定められていることから、本計画に沿った振興を推進する。

カ　観光又はレクリエーション

(ｱ) 自然・歴史・文化などの地域資源を充実させた上で、これらの地域資源を活用し、新たな観光資源の発掘を促進する。

(ｲ) 既存のイベントの充実を図るとともに、広域的な新たなイベントの開発により、誘客効果を高める。

(ｳ) 炭坑節キャラバン隊の活動及び田川市観光文化大使を活用した観光ＰＲの充実を図る。

(ｴ) 福岡都市圏、北九州都市圏でのＰＲ活動に加え、新たな観光ルートの開発や他地域でのＰＲ活動を実施する。

(ｵ) 田川地区全体の観光資源を結びつけ、田川広域観光協会と連携した観光地づくりに取り組む。

(ｶ) 国や県と連携して外国人旅行客の誘致を図る。

(ｷ) ユネスコ世界記憶遺産（「世界の記憶」）「山本作兵衛コレクション」等を活用した情報の発信、イベントの開催等により、誘客を図る。

(ｸ) インターネットやＳＮＳ、デジタルサイネージなどを活用した情報発信や、観光パンフレットの作成を行う。

目標

項目	成果指標	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
ア 農林業の振興	①【水路改良進捗率】毎年、県補助金を活用して実施する改修工事の平均延長（約 400m/年）を継続した場合の進捗率	２７．０％	３９．６％
	②農地集積率（利用権設定・中間管理機構）	５１．５％	８０．０％
	③【特定農業施設の改修進捗率】長寿命化計画に挙げられた改修箇所数 156 箇所のうち当該年度で行う改修箇所で計画の進捗率	０％	１４．７％
	④「市内農業経営体による農業収入合計額」÷「農業経営体数」	２９３万円	３４３万円
イ 地場産業の振興	①昨年と比べて利益が好転したと答えた事業所の割合	１６．０％	２２．０％
ウ 企業の誘致	①市条例による奨励決定した市内への進出企業数の累計	２０社	２６社
エ 起業の促進	①市の施策を活用した創業者数の累計	６２件	１２７件
オ 商業の振興	①市の人口に対する伊田・後藤寺両商店街歩行者通行量人数の割合	１５．７％	１６．３％
カ 観光又はレクリエーション	①年間観光入込客数	６３８，０００人	７２２，０００人
	②観光専用ＳＮＳフォロワー数	５，６９２人	７，２００人

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
3 産業の振興	⑴ 基盤整備			
	農業	農業用施設改修事業費(農村環境整備事業・農業農村整備事業)	田川市	
		農業用施設改修事業費（県営ため池整備事業）	福岡県	
		特定農業施設改修事業費	田川市	
	林業	森林保全整備事業	田川市	
		鳥獣被害防止総合支援事業	地域協議会	
	⑶ 経営近代化施設			
	農業	農業用施設改修事業費（農村環境整備事業）	田川市	
		活力ある高収益型園芸産地育成事業	ＪＡ等	
		共同利用施設維持更新等事業	田川市等	
	⑷ 地場産業の振興			
	流通販売施設	田川伊田駅駅舎改修事業（地場産品活用レストラン）	田川市	
	⑸ 企業誘致			
		企業誘致等関係施設等維持管理経費	田川市	
	⑼ 観光又はレクリエーション			
		田川伊田駅駅舎改修事業（ビジターセンター）	田川市	
		田川伊田駅前広場整備事業	田川市	
		公園整備事業（公園施設長寿命化）	田川市	
	⑽ 過疎地域持続的発展特別事業			
	第１次産業	畜産物ブランド化推進事業	ＪＡ等	
	商工業・６次産業化	地元企業育成支援事業	田川市	
		企業誘致育成奨励金事業	田川市	
		特定創業支援事業（創業セミナー）	田川市等	
		小規模事業経営指導等支援事業	田川市	
		商店街振興対策支援事業	田川市	
		たがわ元気再生振興券発行事業	田川商工会議所等	
	観光	ＴＡＧＡＷＡコールマイン・フェスティバル事業	TAGAWAｺｰﾙﾏｲﾝ・ﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙ実行委員会	
		まつり支援事業	田川市	
		無形民俗文化財等支援事業	田川市	
	⑾ その他	多面的機能支払交付金事業	田川市	
		中山間地域等直接支払交付金事業	田川市	

(4) 産業振興促進事項

（ｉ） 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
田川市の全域	製造業 情報サービス業等 農林水産物等販売業 旅館業	令和８年４月１日～ 令和１３年３月３１日	

（ⅱ） 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

産業促進事項の全てにおいて周辺市町村との連携に努め、上記⑵及び⑶のとおり事業を推進する。

４　地域における情報化

(1) 現況と問題点

ア　デジタル技術活用

(ｱ) 近年、人口減少・少子高齢化や経済構造の変化等が進行する中、持続可能な地域社会を形成するには、デジタル技術の実装（地域社会ＤＸ）を通じた業務効率化・生産性向上・地域活性化等による地域課題の解決が重要となっている。

特に本市では、令和２年時点で高齢化率が３５%に達し、超高齢社会となっており、若年層の都市部への流出も相まって、地域経済の縮小や公共サービスの維持が困難となる恐れがある。一方で、若い世代を中心に、デジタル技術を活用した地域活性化への期待も高まっている。

このような状況下、本市では地域社会のデジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）を推進し、高齢者福祉の充実と若年層の定住促進を両立させる取り組みが急務となっている。また、時代の変化に対応し、ブロックチェーンやＮＦＴ、ＡＩ等の革新的な技術を用いて魅力ある地域づくりを進めるとともに、労働生産性の向上、新たな産業の創出、行政サービスの効率化、地域コミュニティの活性化など新しい地方創生に取り組む必要がある。

(ｲ) 本市では、高齢者の割合が高く、デジタルデバイド（情報格差）が大きな課題となっている。地域社会のデジタル化や行政サービスのオンライン化等が進む中、デジタル機器の操作に不慣れな住民が取り残されないよう、きめ細かなサポートが必要である。

(2) その対策

ア　デジタル技術活用

(ｱ)　デジタル技術を活用した共生社会の推進、地域コミュニティの活性化、地域の魅力発信、行政サービスの向上

(ｲ)　地域経済の地産地消を促進するデジタルプラットフォーム等の構築

(ｳ)　時代の変化に対応したＡＩ等を活用した市民サービスの向上

(ｴ)　情報通信技術を活用した安全・安心な暮らしづくり.

(ｵ)　地域におけるデジタル人材の育成・確保

(ｶ)　誰一人取り残さないデジタル・デバイド対策

目標

項目	成果指標	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
ア　デジタル技術活用	①【市民意識調査】市民ニーズに対応した行政サービス（窓口対応など）が提供されている、と感じている市民の割合	３７．７％	４２．０％

	②本市のオンラインサービス利用者数	４．６％	１６．０％
	③市内のデジタル関連企業の就業者数	３９人	５０人

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
4 地域における情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	デジタル技術活用	ICTを活用した共生社会推進事業	田川市	
		地域社会デジタル化推進事業	田川市	

５　交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

ア　道路の整備

(ｱ) 国道

市内には国道２０１号及び国道３２２号を基幹とし、県道も主要地方道田川直方線ほか１８路線がある。

ａ　国道２０１号については、平成２９年度に飯塚庄内田川バイパスの４車線化が完了したことにより、福岡都市圏までのアクセスは飛躍的に上昇しており、また、香春区間で４車線化の整備が進められていることから、本市の振興発展に大きく寄与することが予想される。

ｂ　一方で、みやこ・行橋区間の整備が進んでいないため、早期の整備促進が必要である。

ｃ　国道３２２号については、本市と北九州経済圏、久留米市を結ぶ最短道路で、国道２０１号と並ぶ主要幹線道路である。令和２年度には、香春大任バイパスが開通したことにより、北九州都市圏への移動時間が短縮され、利便性が向上している。

(ｲ) 県道等

主要地方道田川直方線（田川直方バイパス）については、田川市・大任町・添田町・赤村の田川南部地域と北九州北西部都市圏の直方市、中間市、北九州市八幡西区を接続する道路であり、これを延伸することにより、九州自動車道八幡ＩＣ、北九州都市高速道路馬場山出入口へのアクセスが向上することから、田川地域内外との交流や産業振興の促進のためには、早期の整備が必要である。

また、都市計画道路は、１３路線３６．４４ｋｍが都市計画決定され、現在整備中の路線を含めると、２４．１１ｋｍ（整備率 約６６％）が整備されているが、未整備の路線は長期未着手の状態である。

(ｳ) 一般市道及び橋りょう

ａ　本市の生活道路となる市道は、多くの路線が老朽化しており、その改良や補修を行い、利便性と快適性の向上を図るとともに、すべての人が社会生活を営む上で、安全で自由に行動できる道路環境の整備が求められている。

ｂ　近年の局地的な大雨による水害や土砂災害が増加し、道路の冠水やがけ崩れが発生しており、災害に強いまちづくりが求められている。

ｃ　本市の交通事故件数は減少傾向ではあるが、未だ多くの事故が発生していることから、交通環境の改善が課題となっている。

ｄ　橋りょうについては、それぞれの状態を正確に把握し、長寿命化を図ることで利用者の安全を確保する必要がある。

イ　農道

本市の農道は４２６路線、総延長５８．７㎞であり、そのほとんどは鉱害復旧事

業や同和対策事業で整備されたものである。しかし、鉱害復旧事業、同和対策事業も終了したため、今後の整備等については多大な財政負担を伴うことになる。

ウ　林道

本市の林道は４路線、総延長７，３９３ｍ、森林面積は１，４７９ｈａにのぼるが林業に従事する者は若干名である。本市においては４路線とも舗装済で林道の整備は完了している。しかし、整備時期が古いため、経年による施設の劣化が生じている。また、ごみの不法投棄が多く、その対策に苦慮している。

エ　交通（鉄道、バス等）

(ｱ) 鉄道、バス等の公共交通利用者は、沿線人口の減少やモータリゼーションの進展などで、減少の一途をたどっている。その結果、市内のバス路線は、平成１４年の「道路運送法」の一部改正以降、路線の廃止や便数の減少が進み、市内各地に交通空白地域・不便地域が生じ、その解消を図る目的で、コミュニティバスを運行している。公共交通は、市民にとって貴重な移動手段であるため、公共交通機関相互の利便性向上を図り、利用促進に努める必要がある。

(ｲ) 今後、高齢社会の進行により公共交通を必要とする市民が増加することが予測されており、そのような社会変化を念頭においた持続可能な公共交通体系を維持・構築することが必要である。

(2)　その対策

ア　道路の整備

国、県道の道路整備について、「田川地域国道整備促進期成会」を中心に「筑豊横断道路建設促進期成会」等とともに、各関係機関に強く要請し、その実現を目指す。

(ｱ) 国道

ａ　国道２０１号

(a) 八木山バイパス区間の４車線化の早期完成及び穂波西ＩＣのフルインター化を促進する。

(b) 新仲哀トンネルの４車線化を含む香春町～みやこ町間の早期完成を促進する。

(c) みやこ町～行橋市間の早期完成を促進する。

ｂ　国道３２２号

香春町～大任町間の４車線化を促進する。

ｃ　田川地域と高速道路（九州自動車道、東九州自動車道）をつなぐ地域高規格道路整備計画の早期実現を促進する。

(ｲ) 県道等

ａ　都市計画道路「中央団地会社町線」の早期完成を促進する。

ｂ　主要地方道田川直方線（田川直方バイパス）延伸区間の整備を促進する。

(ｳ) 一般市道及び橋りょう

ａ　緊急度に見合った優先順位を決定し、年次的、計画的に事業を推進する。

b　一般市道の舗装率向上や利用度、緊急性を勘案した計画的な改良整備に努める。

c　高齢者や障がい者が快適に歩行できるよう、歩道幅員の確保や点字ブロックの設置、段差の解消といった歩道整備を推進する。

d　内水氾濫や道路冠水を防止するため河川や下排水路の改良整備を推進するとともに、急傾斜地の崩壊や土石流による災害の防止対策を推進する。

e　幅員狭小や老朽化が進んでいる橋りょうの架替整備については、交通量、危険度を勘案し、また他の事業との整合性を配慮しながら実施する。

イ　農道

農道については緊急性を考慮し、整備を図る。

ウ　林道

林道については、経年劣化の状況を把握し緊急性を考慮して補修等を行う。また、監視の強化及び草刈等を行い周辺の整備を図る。

エ　交通（鉄道、バス等）

(ｱ) 公共交通機関の連携を促進し、利用者の利便性の向上を図る。

(ｲ) 鉄道・バスの利用を促進し、公共交通の維持・充実を図る。

(ｳ) 市民の利便性向上を図るため、他自治体との広域連携による公共交通体系の構築を検討する。

目標

項目	成果指標	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
ア　道路の整備	①街路事業（都市計画道路「中央団地会社町線」）の進捗率	９４．５％	１００％
	②田川直方バイパス延伸事業の進捗率	５５．０％	８５．０％
イ　交通（鉄道・バス）	①【市民意識調査】鉄道、バスなどの公共交通機関が整っている、と感じている市民の割合	２３．１％	２８．１％
	②市が運行する公共交通の年間利用者数	１０１，９６７人	１０８，２４１人

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
5 交通施設の整備、交通手段の確保	⑴ 市町村道			
	道路	道路新設改良事業	田川市	
		道路及び排水路改修事業	田川市	
		街路整備事業	田川市等	
	橋りょう	橋りょう長寿命化事業	田川市	
	その他	交通安全施設整備事業	田川市	
	⑵ 農道	農地、農業用施設管理一般経費	田川市	
	⑸ 鉄道施設等			
	鉄道施設	平成筑豊鉄道支援事業（施設整備）	田川市等	
	⑹ 自動車等			
	自動車	公共交通網形成事業（コミュニティバス車両購入）	田川市	
	⑼ 過疎地域持続的発展特別事業			
	公共交通	平成筑豊鉄道支援事業（経営安定化）	田川市等	
		公共交通網形成事業（路線バス）	田川市等	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

以下のとおり田川市公共施設等総合管理計画及び個別施設ごとの個別施設計画に基づき施設の整備を推進する。

ア 道路

定期的な点検による損傷状況や緊急輸送道路等の路線特性を踏まえて、施設の長寿命化やライフサイクルコストの縮減を図り、適正な管理水準による計画的な維持・更新を推進する。

イ 橋りょう

本市では、将来的な財政負担の軽減及び道路交通の安全性の確保を目的として、「田川市橋梁長寿命化修繕計画」を策定している。

この計画に基づき、予防保全の考えを取り入れながら計画的に修繕を行うことで品質を向上させ、所定の機能・性能を維持し、施設の安全性を確保する。

また、施設の長寿命化を図り、大規模改修や更新までの期間を延長することなどで、ライフサイクルコストの縮減や維持管理費用の平準化を図る。

ウ その他（農道）

予防保全の考えを取り入れながら計画的に修繕を行うことで品質を向上させ、所定の機能・性能を維持し、施設の安全性を確保する。

また、施設の長寿命化を図り、大規模改修や更新までの期間を延長することなどでライフサイクルコストの縮減や維持管理費用の平準化を図る。

６　生活環境の整備

(1)　現況と問題点

ア　汚水処理

(ｱ) 公共下水道

a　本市では平成４年度から田川市郡９か市町（現田川市郡７か市町：田川市、香春町、添田町、川崎町、糸田町、大任町、福智町）で流域下水道事業の実施に向けて鋭意検討を重ねてきたが、平成１３年２月、諸般の事情により断念するに至った。

その後、本市及び下田川４町（現下田川２町：糸田町、福智町）により、田川市・下田川地区下水道対策協議会を設置し、流域下水道事業の実施について引き続き検討してきたが、関係市町それぞれを当事者とした市町村合併問題の急浮上やその後の関係市町の財政状況の悪化等の理由により、具体的な協議は進展せず、平成２１年６月に同協議会は廃止された。

b　本市における平成２６年度末の汚水処理人口普及率は５９．２％であり、県内平均９０．５％を大きく下回っているため、更なる水環境の改善に取り組む必要がある。加えて移住・定住化促進策としての住環境の整備や、市営住宅等の大型浄化槽の老朽化問題、工業団地の汚水処理対策、浄化槽設置が困難な中心市街地の生活排水問題等の改善を図る必要があり、早急に対応することが求められている。

このため、本市では、田川市単独での公共下水道事業の実施を目指し、人口減少等の近年の社会状況の変化を踏まえた、経済的かつ効率的な汚水処理基本構想の検討を行い、平成２０年度に田川市汚水処理基本構想、平成２３年度に田川市公共下水道全体計画の策定を完了した。

c　その後、平成２５年度に田川市公共下水道事業計画の策定に着手したが、国土交通省、環境省及び農林水産省の３省合同による「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」が公表されたことにより、平成２７年度に新たな田川市汚水処理基本構想の策定を行った。

d　「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」が求める「汚水処理施設の早期概成」を目指し、長期かつ詳細に検討を行った結果、平成２８年度に検討結果を総合的に判断し『本市では公共下水道による集合処理は行わず、合併処理浄化槽による個別処理での汚水処理施設整備を図る。』とした。

(ｲ) 浄化槽

a　浄化槽については、公共用水域の水質汚濁防止の観点から、浄化槽（合併処理浄化槽）の普及促進を図っている。その取組として、田川市浄化槽設置整備事業により、平成４年から平成２６年までの２３年間で２，６１６基の整備を行った。

b　平成２６年度から平成３０年度までの「個人設置型浄化槽整備事業」では、年間１２０基程度の整備にとどまっている状況であり、浄化槽による汚水処理

の推進を図るためには、現行制度に代わる先駆的な合併処理浄化槽整備手法を確立し、汚水処理の早期概成の実現を目指していく必要があった。

c　本市の汚水処理における主な課題は、「くみ取り便槽及び単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換（未整備世帯への整備）」、「市営住宅等の大型浄化槽」及び「まちの中心部などの汚水処理（狭小宅地地域の汚水処理）」の３点である。

この課題のうち国が求める「汚水処理の早期概成」を目指すため、まずは「市全域のくみ取り便槽及び単独処理浄化槽が設置されている未整備世帯を合併処理浄化槽へ転換する」こととした。

これにより、将来にわたる市の財政リスクに柔軟に対応することができる「個人設置型」でありながら、浄化槽の設置や維持管理に市が関与することができる「市町村設置型」の良い面を合わせ持った、「個人設置・公的管理型浄化槽整備事業」を先進的な整備モデルとして新たに創出した。

d　令和元年度から新たな浄化槽整備事業を開始した結果、平成３０年度と比較すると全体の整備実績は２倍以上、くみ取り便槽及び単独処理浄化槽からの合併処理浄化槽への転換だけであれば８倍以上になっている。

イ　廃棄物処理

(ｱ) ごみ処理施設

a　田川市川崎町清掃センターは、昭和６２年３月に建設され、平成２３・２４年度に延命化対策として改修工事を行ったが、稼働から３４年を経過し、老朽化が進んでいるため、新ごみ処理施設の建設が急務となっていた。

そこで、田川市、大任町、香春町、赤村、添田町、川崎町、糸田町及び福智町の８市町村で、新ごみ処理施設の共同建設及び共同処理を行うこととし、令和７年４月にさくら環境センターの本格稼働を開始した。

b　一般廃棄物最終処分場は、平成２２年度までに３回の増設（嵩上げ）工事を行い、令和５年１２月末まで埋立を行ってきた。しかし、埋立が一杯になりこれ以上の増設工事が不可能となったため、田川郡東部環境衛生施設組合の最終処分場に、令和６年１月から焼却灰の処理を委託した。そして令和７年４月から８市町村で共同建設及び共同処理を行うさくら浸出水処理施設さくら埋立処分場の稼働が開始した。

(ｲ) し尿処理施設

平成２年４月に建設した乙女環境センターの老朽化に伴い、ごみ処理施設と同様、８市町村で共同建設及び共同処理を行うこととし、令和３年４月に田川地区クリーンセンターの本格稼働を開始した。

(ｳ) ごみの減量化及び資源化等

本市では、ごみの減量化・資源化推進のため、田川市第４次ごみ減量化・資源化推進検討委員会の中間答申に基づき、平成３１年４月に資源ごみ拠点回収施設を開設し、市内の一般家庭から排出される資源ごみ１５品目を無料で回収をしている。施設への資源ごみの持込量は増加傾向にあるものの、施設の認知度を向上させる必要がある。

また、事業系ごみについては、令和２年１０月の収集運搬業許可制度の導入等により、減量化・資源化に取り組んでいるところである。しかし、第６次総合計画に掲げる目標値（１人当たりのごみ排出量、リサイクル率）を達成できておらず、家電等の不法投棄も一定の件数が発生している状況にある。

これらを踏まえ、令和３年３月に「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を改定したことから、この計画に基づいてごみの減量化・資源化等の施策を展開する必要がある。

ウ　消防

(ｱ) 常備消防

昭和４５年に田川市郡１０か市町村により福岡県田川地区消防組合を設立し、昭和６２年に本市の高住団地に新庁舎を建設した。社会経済、地域環境の変化、高齢化が進展する中で災害は複雑多様化しており、救急需要は年々増加の一途をたどっている。業務量の増加する中、広域消防として施設、消防車両、資機材の整備強化を図り、予防行政を充実させるとともに、増大する救急業務についても対応していく必要がある。

(ｲ) 非常備消防

ａ　常備消防が整備される中で、市民の生命と財産を守り、初期消火に努めるため消防自動車、消防格納庫、水利施設等の整備を図ってきたところである。

環境面では、建築様式の変化や中高層建築の増加による火災、地球温暖化に伴う気候変動により多発化、激甚化する集中豪雨・台風等の災害に対する的確な対応を検討していく必要がある。

ｂ　一方、消防団を取り巻く課題としては、就労状況の変化により青壮年団員の確保が困難になっていることから、団員の確保に努めるとともに、訓練や研修により団員の知識や技術の向上に努める必要がある。

エ　公営住宅

(ｱ) 本市が保有する市営住宅には老朽化が進んでいるものが多くある一方、住宅困窮者世帯の受け皿として今後も一定の需要が見込まれる。

(ｲ) 本市の市営住宅は約５，０００戸と全住宅の約２割を占め、県内の類似団体と比較しても、非常に高い割合となっている。これからの人口減少を踏まえると、将来の需要予測や管理戸数の目標設定を行い、市営住宅を適切に供給していく必要がある。

(ｳ) 市営住宅のうち入居希望の少ない４・５階の約１，４００戸を、政策的に空き家としているが、建物の耐用年限を経過するまでは、住宅セーフティネット以外の活用方法も必要となっている。

(2) その対策

ア　汚水処理

(ｱ) 浄化槽

a　平成４年度から実施する浄化槽設置に係る「財政支援（市補助金)」を継続する。さらに、令和元年度から実施する「個人設置・公的管理型浄化槽整備事業」において、くみ取便槽や単独処理浄化槽からの「転換」を行おうとする住民に対し、「補助対象の拡大」及び「補助金額の増額」という重点的な「財政支援」を行うことで、国が求める「汚水処理の早期概成」を目指す。

b　令和元年度から実施する「個人設置・公的管理型浄化槽整備事業」において、「適正な浄化槽の施工・管理の保持」を目的とした「技術講習会」、「登録工事店」、「浄化槽維持管理一括契約」、「浄化槽管理票」、「浄化槽相談室」を「公的管理」の５つの柱として相互的に実践する。また、福岡県や一般財団法人福岡県浄化槽協会と連携することで、適正な浄化槽工事や維持管理を推進する。

イ　廃棄物処理

(ｱ) ごみ処理施設

a　さくら環境センターでごみの適正処理が行えるよう、管理運営を行う田川地区広域環境衛生施設組合と連携していく。

b　さくら浸出水処理施設さくら埋立処分場で焼却灰等の適正処理が行えるよう、管理運営を行う田川地区広域環境衛生施設組合と連携していく。

(ｲ) し尿処理施設

田川地区クリーンセンターでし尿等の適正処理が行えるよう、管理運営を行う田川地区広域環境衛生施設組合と連携していく。

(ｳ) ごみの減量化及び資源化等

a　資源ごみ拠点回収施設の利用者数及び回収量の増加に向けて、施設内の整備、回収量の見える化等を推進する。

b　区長会等を通じてごみ減量化・資源化推進に係る啓発を行うとともに、市広報誌及びHP等による定期的な啓発を行う。

c　古紙類資源物の回収実績に基づき補助金を交付することで、集団回収を推進する。

d　不法投棄の取り締まりのため、パトロールの実施や監視カメラの設置、警察等関係機関との連携、立て看板の設置等住民に対する啓発活動を推進する。

e　令和３年３月に改定した「田川市一般廃棄物ごみ処理基本計画」の基本方針に基づき、施策を展開する。

ウ　消防

(ｱ) 常備消防

a　一件でも火災を減少させるため、住宅防火の一環として地区住民を対象とした防火教室や、各事業所における消防訓練等の地域に密着した実効性のある施策を実施する。

b　複雑多様化する災害に対応できる消防車両・資機材・施設等の充実強化を図る。

c　救急業務に対する住民への認識を深めるため、応急手当の普及とバイスタンダーの重要性を広報し、高度救急資機材及び高規格救急車を充実させるとともに、医療機関及び関係機関と協力して適正な救急業務の運営を図る。

(ｲ) 非常備消防

a　住宅や店舗の新築に伴う家屋数の増加により、消防水利の低下が懸念されるため、消防水利の整備について、十分検討する。

b　水道管新設及び配管替の際は地域の実情に応じた消火栓を設置し、消防水利の充実を図る。

c　多発化・激甚化する災害に対応できる消防車両・資機材・施設等の充実強化を図る。

d　市民を対象とした防災訓練を実施し、自衛意識と防火思想の啓発を図る。

e　消防団員の処遇の改善を図り、団員の確保に努める。

エ　公営住宅

(ｱ) 将来の人口、世帯数やニーズ等の変化を踏まえ、市営住宅や汚水処理施設、集会所等を計画的に維持管理を行う。

(ｲ) 計画的な整備を推進するため、簡易耐火構造の２階建て住宅や耐用年限を迎える市営住宅を、将来需要と戸数削減を踏まえた効率的な建替えを行う。

(ｳ) 市営住宅の空き住戸・空き住棟については、学生など若年層に向けたシェアハウスや地域のコミュニティスペースなど、弾力的な活用方法の検討を進める。

目標

項目	成果指標	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
ア　汚水処理	①【市民意識調査】生活排水や工場排水が適正に処理され、衛生的な環境が整っている、と感じている市民の割合	４６．０％	５５．０％
	②汚水処理人口普及率	６８．３％	８０．６％
イ　廃棄物処理	①【市民意識調査】ごみの減量化・資源化や省エネなど、地球環境にやさしい取組が進んでいる、と感じている市民の割合	４２．２％	５２．２％

	②リサイクル率	８．６％	９．３％
ウ 消防	①地域防災リーダー養成者数（延べ数）	５６人	１１０人
	②消防団員の新入団員数	７人	３５人
エ 公営住宅	①市営住宅の削減戸数の累計	１，０５３戸	１，８５６戸
	②市営住宅の長寿命化達成率	６９．８％	８５．４％

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
6 生活環境の整備	⑵ 下水処理施設			
	地域し尿処理施設	星美台汚水処理場改築事業	田川市	
	その他	浄化槽による汚水処理推進事業	田川市	
	⑶ 廃棄物処理施設			
	ごみ処理施設	大任町事務委託負担金	田川市	
	し尿処理施設	大任町事務委託負担金	田川市	
	その他	塵芥車等購入事業	田川市	
	⑷ 火葬場	火葬場建設事業	田川市等	
	⑸ 消防施設	消防車両整備事業	田川地区消防組合	
		庁舎建替事業	田川地区消防組合	
		消防自動車整備事業	田川市	
		消防格納庫整備事業	田川市	
		消火栓設置事業	田川市	
	⑹ 公営住宅			
		市営住宅建替整備事業	田川市	
		公営住宅等ストック総合改善事業	田川市	
	⑺ 過疎地域持続的発展特別事業			
	生活			
	環境	浄化槽設置整備事業	田川市	
		ごみ減量化・資源化推進事業	田川市	
		環境教育・環境啓発推進事業	田川市	
		環境美化推進事業費	田川市	
		再資源化推進事業	田川市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

以下のとおり田川市公共施設等総合管理計画及び個別施設ごとの個別施設計画に基づき施設の整備を推進する。

ア　行政系施設

施設運営の効率化に向けた取組を進めるとともに、適切な維持管理による施設の長寿命化を図る。また、余剰スペースがある場合にはほかの施設の機能を移転集約するなど、施設の有効活用や市民の利便性の向上を図る。

イ　市営住宅

本市では、住宅施策の基本的な方向性を検討するとともに、既存の市営住宅等について、安全で快適な住まいを長きにわたって確保するために長寿命化を図るべき住棟を判別し、修繕・改善・建替え等の市営住宅の活用手法を定め、維持管理を計画的に行う改善事業等の実施の指針として「田川市市営住宅長寿命化計画」を策定している。

この計画に基づき、施設運営の効率化に向けた取組を進めるとともに、適切な維持管理による施設の長寿命化を図る。

また、人口減少や少子高齢化による住宅の需要と供給の変化等を見据え、県営住宅や民間賃貸住宅の供給戸数を踏まえた上で、必要に応じた建替えや改善を行い、施設総量の適正化を推進する。

ウ　その他

予防保全の考えを取り入れながら計画的に修繕を行うことで品質を向上させ、所定の機能・性能を維持し、施設の安全性を確保する。

また、施設の長寿命化を図り、大規模改修や更新までの期間を延長することなどで、ライフサイクルコストの縮減や維持管理経費の平準化を図る。

7　子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア　高齢者福祉

(ｱ) 本市の高齢化率は、令和７年４月現在３４．５％であり、国、福岡県と比較して、かなり高い水準で推移している。今後も高齢化の更なる進行、高齢者のみの世帯の増加が予想され、支援を必要とする高齢者数は増加する見込みである。

２０２５年（令和７年）には、「団塊の世代」と呼ばれる世代が７５歳に到達し、後期高齢化率が１９．９％となった。高齢者が健康で元気に自立した生活が送れるよう、介護予防、生きがいづくりの支援の充実や様々なニーズに対応できる体制づくりがより求められている。

(ｲ) 高齢者が自立した生活を継続できる地域づくりのためにも、「在宅医療・介護連携の推進」、「認知症対策の推進」、「生活支援体制整備の推進」、「地域ケア会議の充実」に取り組み、協議体の設置・運営等を進めるとともに、地域包括支援センターの体制強化及び機能向上を図る必要がある。

(ｳ) 多くの高齢者の「できる限り住み慣れた地域で生活したい」という願いを実現するためには、介護・医療・生活支援等の個々のサービスの充実とともに、これらのサービスが相互に連携し、高齢者の状況に合わせて一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を深化・推進していく必要がある。

(ｴ) さらに、高齢化の進んだ本市では、高齢者が地域で孤立することのないよう、日頃から積極的な安否確認や相談、支援体制の構築が求められている。

イ　児童福祉及び母子福祉

(ｱ) 平成１５年７月に次世代育成支援対策推進法が制定され、本市では、同法に基づき、平成１７年に「田川市次世代育成支援対策行動計画（みんなで育むたがわっ子 子どもとともに大人も地域も育つまち）」を、平成２２年には同計画の後期計画を策定し、１０年間の計画的・集中的な次世代育成支援対策を推進してきた。

(ｲ) 平成２２年３月に「子どもとともに大人も地域も育つまち」を基本理念とした「次世代育成支援対策後期行動計画」を策定した。また、安心して子どもが医療を受けられるよう平成２３年４月から段階的に子育て家庭の経済的負担を軽減する医療費支援制度を拡充した。

(ｳ) 近年、社会経済情勢の変化とともに、子どもを取り巻く環境もめまぐるしく変化し、地域や家庭における子育て等の相談支援、保育需要の多様化等の課題に迅速かつ的確に対応していくことが求められている。

(ｴ) 一方、全国的な課題である少子化の進行は、本市においても喫緊の課題であり、将来的には人口減少や人口構造の変化等をもたらし、社会・経済全体に影響を与えることが懸念されている。

(ｵ) 就労形態の多様化などの社会の変化に応じて、一時保育や病児・病後児保育などの保育サービスに対するニーズが高まっており、更なる保育サービスの充実や

留守家庭への支援が必要である。

(ｶ) 子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等が求められている。

(ｷ) このような状況を踏まえ、質の高い幼児教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大と確保を図るとともに、地域における子ども・子育て支援の充実を目指した「子ども・子育て支援新制度」が平成２７年４月にスタートし、本市においても、子ども・子育て支援に関する事業を総合的に推進していくことを目的として、今後５年間の計画期間とした「田川市子ども・子育て支援事業計画」を策定した。

(ｸ) 令和２年１月に「田川市子ども・子育て支援事業計画（第２期)」を、令和７年３月に「田川市子ども・子育て支援事業計画（第３期)」を策定し、子ども・子育て支援に関する事業を総合的に推進している。また、平成３１年に「田川市子どもの貧困対策推進計画」、令和６年３月に「第２次田川市子どもの貧困対策推進計画」を策定し、子どもの貧困対策を総合的に推進している。

ウ　障がい者福祉

(ｱ) 国においては「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講じる」ための検討が図られ、平成２３年の「障害者基本法の一部の改正」を受け、平成２４年に「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）を制定し、平成２５年に施行された。

障害者総合支援法の基本理念として「法に基づく日常生活・社会生活の支援が、共生社会を実現するため、社会参加の機会の確保及び地域社会における共生、社会的障壁の除去に資するよう、総合的かつ計画的に行われること」が掲げられている。そして「障がい者の範囲の拡大」「障害支援区分の創設」「障がい者に対する支援充実」「サービス基盤の計画的整備」が新たに加えられた。

(ｲ) 障がい者の地域生活を進める上で、施設への入所している方の地域生活への移行や福祉施設からの一般就労への移行は、重点な課題であり、これらを促進する体制づくりが必要である。また、障がい児については、児童発達支援センターを中心とした地域支援体制の構築や、障がい児のライフステージに沿って、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関と連携を図り、切れ目のない一貫した支援を目指す。

これらの動きや第６期障がい福祉計画、第２期障がい児福祉計画の実績、障がい者ニーズ等を踏まえて数値目標を見直し、「田川市第７期障がい福祉計画」、「田川市第３期障がい児福祉計画」（令和６年度～令和８年度）として策定した。

(ｳ) 本市の障がい者手帳所持者総数は、令和７年３月現在、３，５４６人（身体障害者手帳２，３０３人、療育手帳５６２人、精神障害者保健福祉手帳６８１人）となっており、障がい者手帳所持者総数は、前年に比べ１％減となっているが、精神障害者保健福祉手帳所持者数は前年に比べ５．９％増、療育手帳所持者数は３．５％増となっている。

エ　保健センター及びこども家庭センター

(ｱ) 保健センター

ａ　子ども等に対する医療体制の充実を図るため、田川地域における小児医療等の体制を確立することが必要である。

(ｲ) こども家庭センター

ａ　核家族化が進み、またひとり親、若年妊婦の増加など、出産や育児に不安を抱えている親が増加する中、住み慣れたれた地域で安心して、出産・育児ができる相談・支援体制の充実が求められている。

ｂ　母子の健康を守るためには、妊婦健診や乳幼児健診及びその後の相談、支援体制の充実を図ることが求められる。

ｃ　少子化対策の一環として、不妊に悩む人の不妊治療に係る費用の経済的負担の軽減を図る取組を推進する。

(2) その対策

ア　高齢者福祉

(ｱ) 高齢者が、生活能力の維持、向上を図り、住み慣れた地域で元気に暮らせるよう、介護予防に関する取組を進める。

(ｲ) シルバー人材センター等と連携し、高齢者の生きがいづくりとしての雇用・就労機会の確保を図る。

(ｳ) 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、見守り体制などのネットワークの構築に努める。

(ｴ) 在宅高齢者の安全確保及び家族等が安心して生活できるための、サービスや助成など在宅支援の充実を図る。

(ｵ) 高齢者の意思が尊重されるよう、認知症対策、高齢者虐待防止対策及び権利擁護支援を推進する。

(ｶ) 地域、関係機関、行政等が連携した「地域包括ケアシステム」のさらなる深化・推進を目指す。

イ　児童福祉・母子福祉

(ｱ) 子育てと仕事の両立支援を図るため、関係機関や団体と連携し、延長保育、一時保育、障がい児保育及び病児・病後児保育等、多様なニーズに応じた保育サービスを提供する。

(ｲ) 市内認可保育所及び放課後児童クラブにおいて、施設の計画的な改修及び改築に努める。

(ｳ) 子ども・子育て世帯の経済的負担を軽減するため、幼児教育・保育の完全無償化を実施する。

(ｴ) 子どもの健全育成を図るため、子どもの居場所づくりに関する支援をする。

(ｵ) 育児相談、子育て支援サークルへの支援、出張子育て支援、育児講座等を行う。

(ｶ) 子育て支援センターや多世代交流ひろばそだちの森を地域の子育て力向上の中

核機関と位置付け、関係機関及び団体との連携を図り、各種事業の充実を図るとともに、子育てサークルやボランティア等の育成・強化に努める。

(ｷ) 地域における育児の相互援助活動を推進し､子育て中の家庭が安心して労働及び社会参加等ができるよう、支援制度の拡充を図る。

(ｸ) 地域のニーズに応じた多様な子育て支援を充実させるため､「子ども・子育て支援事業計画」に基づいた「地域子ども・子育て支援事業」を展開する。

(ｹ) 不安や悩みを抱える家庭の心身と生活が安定するよう相談、派遣及び援助を行い、問題解決を図り、自立を助長する。

(ｺ) 障がいのある子どもへの支援、ひとり親家庭などへの相談事業や就労支援を強化し、養育及び生活の安定を図る。

(ｻ) 児童虐待の防止及び早期発見、早期対応など、要保護児童等へのきめ細かな取組を強化する。

(ｼ) 子育て世帯の経済的負担を軽減し、子育てを応援するための助成事業の充実に努める。

(ｽ) 子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子ども医療費等の助成を継続する。

ウ　障がい者福祉

(ｱ) 障がい者や家族が安心して相談できる体制の充実を図り、地域、福祉、保健、医療、教育、就労などの各分野が一体となって、乳幼児期から生涯にわたってサポートできる仕組みづくりに努める。

(ｲ) 障がい者の医療費の経済的負担を軽減し、安心して医療を受けることができるよう、医療費の自己負担額の軽減に努める。

(ｳ) 障がい児とその保護者を支援するため、保健、福祉、教育部門との連携を密にするとともに、医療機関、児童相談所、障がい福祉施設などの関係機関との連携を強化し、支援体制の充実を図る。

(ｴ) 障がい者の自立に向けて、能力を最大限に発揮した社会生活や社会参加が行えるよう、障がいの程度に応じた就労支援を促進する。

(ｵ) 障がい者の自立の促進を図るため、障害者優先調達推進法に基づき、物品等の調達を推進する。

エ　保健センター及びこども家庭センター

(ｱ) 保健センター

a　休日や夜間における子どもの急な病気やけがに対応できるよう、小児救急医療体制の整備に努める。

(ｲ) こども家庭センター

a　出産に対する精神的な不安や子育ての孤立感を和らげるため、乳幼児家庭への訪問などにより、子育て支援に必要な情報提供や各種健康相談、保健指導の充実を図り、また、育児指導や育児に関する情報提供に努める。

b　乳幼児の疾病の早期発見や心身ともに健康を維持するため、各種健診及び教室等の充実を図る。

c　妊産婦の健康相談や乳幼児の健診を充実させ、妊娠期からの継続した支援体制の整備を図る。

d　妊娠期から子育て期にわたり相談や支援を継続してできる相談窓口として、こども家庭センターを設置している。専門職がすべての妊産婦の状況を把握するとともに、特に支援が必要な妊婦に対しては、支援プランを作成し、各機関と連携を図りながら支援していく。

e　妊産婦の経済的不安と精神的不安の解消に努める。

f　不妊に悩む人の不妊治療に係る費用について、経済的支援を行う。

目標

項目	成果指標		現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
ア　高齢者福祉	①【市民意識調査】高齢者の生きがいづくりや介護予防の取り組みが進んでいる、と感じている市民の割合		３７．７％	３８．７％
	②支援や介護を必要としない高齢者の割合		７７．６％	７７．９％
イ　児童福祉・及び母子福祉	①【市民意識調査】安心して子育てできる環境が整っている、と感じている市民の割合		４０．９％	５０．０％
	②就学前児童（５歳児）の内、幼稚園・保育所等の教育・保育施設に入所している児童の割合		９５．０％ （令和元年度）	１００％
ウ　障がい者福祉	①【市民意識調査】障がい者の福祉サービスや社会参加への取り組みが進んでいる、と感じている市民の割合		３１．３％	３２．３％
エ　保健センター及びこども家庭センター	①【市民意識調査】母子の健康をサポートする環境が整っている、と感じている市民の割合		４１．８％	５０．０％
	②乳幼児健診受診率	４か月	９７．７％	９８．２％
		８か月	９６．３％	９７．１％
		1歳6か月	９６．６％	９７．１％
		３歳	９３．２％	９３．７％

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	⑴ 児童福祉施設			
	保育所	保育所施設整備事業	田川市等	
	⑶ 高齢者福祉施設			
	老人福祉センター	田川市総合福祉センター運営事業（総合福祉センター改修事業）	田川市等	
	⑺ 市町村保健センター及びこども家庭センター			
		保健センター施設整備事業	田川市	
	⑻ 過疎地域持続的発展特別事業			
	児童福祉	延長保育促進事業	田川市	
		一時保育事業	田川市	
		病児・病後児保育事業	田川市	
		ファミリーサポートセンター事業	田川市	
		地域子育て支援事業	田川市	
		子育てのための施設等利用給付事業（子育てのための施設等給食費補助金）	田川市	
	高齢者・障害者福祉	高齢者生きがいづくり事業（シルバー人材センター）	田川市	
		移送サービス事業	田川市	
		老人福祉電話貸与事業	田川市	
		在宅重度心身障害者福祉タクシー料金助成事業	田川市	
	その他	子育てクーポン券支給事業	田川市	
		子ども医療費助成事業	田川市	
		母子保健事業	田川市	
		妊婦のための支援給付金事業	田川市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

以下のとおり田川市公共施設等総合管理計画及び個別施設ごとの個別施設計画に基づき施設の整備を推進する。

(ｱ) 子育て支援施設

施設運営の効率化に向けた取組を進めるとともに、適切な維持管理による施設の長寿命化を図る。また、施設の維持管理経費や利用状況により、保有の必要性を検証し、施設の統廃合を含め検討する。

(ｲ) 保健・福祉施設

施設運営の効率化に向けた取組を進めるとともに、適切な維持管理による施設の長寿命化を図る。また、施設の維持管理経費や利用状況により、保有の必要性を検証し、施設の統廃合を含め検討する。

田川市公共施設等総合管理計画及び個別施設ごとの個別施設計画に基づき施設の整備を推進する。

(ｳ) 学校教育系施設

適切な維持管理による施設の長寿命化を図るとともに、余剰スペースがある場合にはほかの施設の機能を移転集約するなど、施設の有効活用や市民の利便性の向上を図る。

8　医療の確保

(1) 現況と問題点

ア　田川市立病院

(ｱ) 地域偏在に起因する医師不足は中小都市では依然として深刻であり、加えて、人口減少や少子高齢化による医療需要の変化に起因した医療制度改革への対応、さらには、病院新築に伴う高額な企業債償還等が経営上大きな負担となり、常に資金不足に陥りやすい財務体質となっている。

(ｲ)　田川市立病院は、田川地域における地域中核病院として、がん、心疾患、腎疾患などの高度・専門医療、救急医療や周産期・小児医療などの地域に不足する医療、災害時医療や感染症医療を提供する役割を担っており、そのために最新の医療機器及び施設等の整備、情報システムの確保が必要となる。

(ｳ) さらに、不足する医師や看護師などの医療職員確保のための職場環境の整備、予防医療の充実のための整備、新築後２７年を経過した建物・設備の経年劣化に対する改修等を行っていく必要がある。

(ｴ) 上記の課題等に対応するため、令和５年度から新たに第４期中期事業計画を策定し、患者さん、地域住民、病院の三者が満足のできる「三方よし」の考えのもと、「地域（患者・かかりつけ医・住民・職員）の求めに応える病院」をキーワードに、強みを活かした特徴ある病院の創造、さらには田川地域における医療環境の改善を目指していきたい。

イ　地域医療の充実

(ｱ) 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するための地域包括ケアシステムの構築が求められている。

(ｲ) 医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ高齢者を地域で支えていくためには、居宅等において提供される医療並びに介護（在宅医療並びに在宅介護）の提供が、地域包括ケアシステムの不可欠な構成要素となる。

(ｳ) 医療と介護については、それぞれを支える保険制度が異なるなど、医療と介護における多職種間の相互の理解や情報の共有が十分ではなく、円滑に連携がなされていないという課題がある

(ｴ) 比較的軽症で入院を必要としない初期救急患者が診療時間外に二次救急医療機関に来院するため、その負担は増大し、二次救急医療体制の病院群輪番制の維持が今後の課題となっている。

(ｵ) 災害時における適正な医療提供体制を確保し、市民の生命と健康を守るため、医療機関の耐震性の向上が求められている。

(2) その対策

ア　田川市立病院

(ｱ) 安全・安心な質の高い医療の提供のため、電子カルテシステム、医療機器の更

新等を行う。また、情報システムの充実によりデジタル化及び情報セキュリティ対策の推進を図る。

(ｲ)持続可能な医療提供体制を確保するため、限られた医療資源を地域全体で最大限活用する体制づくりとして、機能分化・連携強化を図る。

(ｳ) 医療職員確保に向けた職場環境整備のため、職員の処遇や勤務環境、教育環境等の整備を行う。

(ｴ) 予防医療の充実のため、人間ドッグの実施や各種健康講座の充実を図る。

(ｵ) 施設整備のため、建物の経年劣化に伴う外壁補修等を行う。

イ　地域医療の充実

(ｱ) 田川地区急患センターにおいて、医師の確保に努めるとともに、安定的な運営を目指す。

(ｲ) 田川地域における二次救急医療の安定した診療を維持するとともに、二次医療機関を確保し住民への救急医療の提供に努める。

(ｳ) 田川地域の町村や医療機関などの関係団体による連携体制を整備し、地域医療機関によるチーム医療の確立を目指す。

(ｴ) 市民に対する医療知識の普及や情報提供、意識啓発を推進し、適正な受診方法を周知する。

(ｵ) 田川地域の町村や医療機関等の関係団体による連携体制を整備し、地域内の医療機関による完結型医療の確立を推進する。

(ｶ) 民間の医療機関が行う耐震改修等を支援し、耐震化を促進する。

目標

項目	成果指標	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
ア　市立病院	①田川市立病院中期事業計画の達成度	５９．４％	７７．０％
イ　地域医療の充実	②住民基本台帳人口に対する二次救急対応病院数の割合	０．０１５８％	０．０１６６％
	③【市民意識調査】医療・介護が充実し安心して生活できる環境が整っている、と感じている市民の割合	４３．２％	５２．０％

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 医療の確保	⑴ 診療施設			
	病院	市立病院医療機器及び施設環境等の整備･充実事業	田川市	
	診療所	田川地区急患センター医療機器及び施設環境等の整備･充実事業	田川市	
	⑶ 過疎地域持続的発展特別事業			
	自治体病院	田川地区急患センター運営事業	田川市	
		地域医療介護総合確保基金事業	福岡県 田川市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

以下のとおり田川市公共施設等総合管理計画及び個別施設ごとの個別施設計画に基づき施設の整備を推進する。

ア 医療施設

施設運営の効率化に向けた取組を進めるとともに、適切な維持管理による施設の長寿命化を図ります。

９　教育の振興

(1) 現況と問題点

ア　学校教育関連

(ｱ) 小中学校

a　家庭や地域社会、経済も含めた社会全体の変化の中で、児童生徒を取り巻く教育環境は厳しさを増し、学力問題や不登校問題、問題行動の防止や対応といった課題が山積している。このような状況の中、個性重視や社会に対応できる力を培う教育を実践するために、本市の地域性を活かした教育の推進を図るとともに、「確かな学力」や「豊かな人間性」といった「生きる力」を身につけた子どもたちの育成を目指して取り組んでいく必要がある。

b　そのために、地域や社会と連携・協働しながら、子どもたちが変化の激しい社会を生き抜くために必要な資質・能力を育むことを目指す社会に開かれた教育課程を実現していくことが求められている。

そこで、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進を通して、社会と連携・協働した教育活動を充実させる必要がある。

c　小学校（小中一貫校含む）施設の老朽化が進行しているため、安全・安心な教育環境を確保する必要がある。

(ｲ) 田川市立教育研究所（通称「教育支援センター」）

a　本市教育施策の推進並びに学校教育や社会教育の課題解決と充実に資することを目指し、教育委員会事務局と教育現場との連携の下、教育に関する調査研究や教職員研修、教育相談員による相談事業、適応指導教室（サウンドスクール）の運営や不登校児童生徒への対応等、各種の事業の推進と実施にあたっている。

b　地域の教育コミュニティセンターとして、多くの市民に親しまれ、多様化する教育ニーズに応えられるよう、令和３年度から「教育支援センター（通称)」と名称を改め、スクールソーシャルワーカー(SSW)やスクールカウンセラー(SC)、ICT 支援員等の配置等、組織の強化や機能の拡充を進めている。

(ｳ) 高等学校、大学及び職業能力開発校

a　中等教育環境に対するニーズの多様化などに伴い、地元の学校を選択せず、他地区の中高一貫教育校等に進学する児童生徒が増加している。

b　現在の福岡県立大学は、人間社会学部と看護学部で構成され、田川地域全体にとって重要な知的財産になっている。

付属施設として設置されている「不登校・ひきこもりサポートセンター」、「社会貢献・ボランティア支援センター」を含め、密に連携を図っていくことが必要である。

c　また、田川市郡には県立４校、私立１校のあわせて５校の高等学校が設置されており、総合型産業高校である福岡県立田川科学技術高等学校や、介護福祉科を持つ私立福智高等学校等、個人の特性を生かした高等学校が身近に存在する。さらに、令和３年度から西田川高等学校がフレックス型単位制へと改編さ

れたことで、社会的自立に向けた多様な学びの型が提供され、これまで以上に幅広い進路選択につながる環境が整備された。また福岡県立田川高等技術専門校では新規学卒者と再就職希望者を対象に技能開発訓練を行っている。

これらの教育機関の一層の充実に、本市が積極的に支援し、あわせて連携を強化していくことは、本市の振興と活性化にとって欠かすことができないものである。

イ　幼稚園

(ｱ) 幼児期における教育は、家庭との連携を図りながら、生涯にわたる人間形成の基礎を培うために大切なものであり、市民が寄せる期待も大きい。その中で、幼稚園は、幼稚園教育の基本に基づいて展開される幼稚園生活を通して、生きる力の基礎を育成するよう学校教育法第７８条に規定する幼稚園教育の目標の達成に努めている。

(ｲ) 市立幼稚園は、昭和３２年４月に後藤寺幼稚園が県から本市に移管されて以降、幼児の幼稚園就園を促進するために昭和５４年には７園を数えた。しかし、人口減に伴う就学園児の急減により、平成１２年４月に後藤寺、伊田２園を残しその他の園を休園した。その後も急速な少子化の進行や共働き世帯の増加による就業構造の変化などによって、平成２２年度には平均定員充足率が約５９％まで低下した。同年８月に出された田川市幼児教育審議会答申を受け、平成２６年４月に３歳児保育の開始と併せ公立幼稚園を１園とし、その他の園を全て廃園した。

今後、市立幼稚園は、これまで蓄積してきた幼稚園教育の研究成果や個々の教員の豊富な経験などを活用して、障がいのある子どもに対する教育を含めた幼稚園教育の研究を中心に、保護者への教育の在り方、幼稚園と保育所との連携の在り方、小学校などの教育機関との連携の在り方、地域との連携の在り方等に関して、公立・私立を問わずモデルとなる取組を行う園としての役割を果たしていかなければならない。

(ｳ) 本市の財政が厳しい状況に直面している中で、本市全体の幼稚園教育の質的向上に貢献するために公費の負担に見合った役割を果たすとともに、その運営の一層の効率化を図っていくことが求められる。

ウ　生涯学習

(ｱ) 生涯学習環境及び学習機会づくり

a　生涯にわたり、潤いと生きがいのある毎日を送ることができるようにするためには、市民の意思と活動により、市民会館を中心として積極的、意欲的な生涯学習を推進していく必要がある。

b　各公民館は、地域住民のコミュニティや学習の場でもあるが、多くの公民館で施設の老朽化が進んでおり、今後の活動に支障が出ないよう維持管理を行う必要がある。

(ｲ) 図書館の整備充実

a　図書館は、平成２７（２０１５）年１０月から指定管理者制度により管理運

営を行い、市民ニーズに即したサービス展開を図っている。しかしながら、近年は、地域の人口減少、電子図書の普及や余暇の多様化に加えてコロナ禍による入館者の激減などが重なり、その後も入館者数が回復しない状況が続いている。従前から乳幼児健診に併せて実施している絵本をプレゼントするブックスタート事業など、積極的に子ども向け施策も実施しているが、少子化の進展により、子ども向け施策だけでは図書館の入館者数を増加させるまでには至っていない。このほか、建設から５０年以上が経過しており、施設の老朽化も進んでいる。

エ　スポーツ活動

(ｱ)　本市の人口減少が進むなか、生活スタイルの変化やスポーツに対するニーズの多様化もあり、スポーツ人口は減少傾向にある。

このため、様々なニーズに応じたスポーツ施策を実施するとともに、子どもの頃からより多くのスポーツに触れる機会を創出し、子どもから高齢者まで誰もが生涯にわたりスポーツに親しみ、楽しむことが出来る環境をつくる必要がある。

(ｲ)　スポーツ活動の基盤となる体育施設（１０施設）は、全施設が建設から２０年以上が経過し、経年による老朽化が進んでいる。田川市体育施設個別施設計画に基づき改修等を行っているが、今後、維持管理費の増加が見込まれる。

体育施設の利用状況は、コロナ禍で利用者が大幅に減少し、現在も、コロナ禍前の水準には戻っていない状況であり、その原因として施設の老朽化による利便性の低下や生活スタイルの変化によるスポーツ離れなどの影響が考えられる。

(2) その対策

ア　学校教育関連

(ｱ) 小中学校

a　学校の役割を明確にし、特色ある学校運営を進め教育活動を活性化する。

b　基礎基本の学力の定着と自ら学び追求する学習を創造し、個を生かす教育を推進する。

c　豊かな人間性を育てる心の教育や自己実現を図る生徒指導を強化する。

d　コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進を通して、社会と連携・協働した教育活動の充実を図る。

e　地域と連携した体験・ふれあい活動の充実を図る。

f　安全対策の推進と危機管理意識の高揚及びその徹底等、子どもが楽しく生活でき、子どもにとって安全・安心で魅力ある学校づくりを推進する。

g　安全・安心な学校給食を実施し、地域の特性を活かした食育の充実に取り組む。

h　田川市学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設の計画的な老朽化対策及び質的整備を推進する。

i　給食施設の整備を推進する。

(ｲ) 田川市立教育研究所（通称：教育支援センター）

a　研修会、教科指導や生徒指導に関する事業、資料の提供等、学校教育や生涯

学習推進に関する調査研究を実施し、その還流に努める。

b　特別な支援を必要とする児童生徒に関する学校現場からの情報や要望を収集・整理し、福祉部門との連携がこれまで以上に迅速かつ適切に行われるように、SSW や SC を配置し、活用を進める。

c　学校における教育ＤＸの推進及び児童生徒の情報活用能力の育成に向けて、教職員のＩＣＴ教育機器を活用した授業準備や授業補助、教員研修を担うＩＣＴ支援員を配置し、活用を進める。

d　適応指導教室（サウンドスクール）や教育相談の運営充実を図る。

e　他の教育研究機関との連携を強化し、広域かつ他領域にわたっての情報交流や人材交流に努める。特に、福岡県立大学との連携、交流に努める。

(ｳ) 高等学校、大学及び職業能力開発校

a　田川地区市町村で構成される「田川地区中等教育環境整備検討委員会」において、福岡県教育委員会等関係機関と協議を行いながら、地区内における中高一貫教育の制度化等について検討する。

b　福岡県立大学や総合型産業高校である福岡県立田川科学技術高等学校、普通高等学校、職業能力開発校が持つ教育的資源を最大限に生かし、小・中学校や地域住民との連携を密にした交流を促進する。

c　フレックス型単位制高等学校として再編された西田川高等学校における多様な学びの型は、自らの個性や特性の伸長をはじめ、キャリア教育の充実・不登校（傾向）生徒の進学指導等における多面的・多角的な支援が期待できるため、より一層小・中学校との連携や交流を促進する。

d　大学生が市民と交流し、安心して楽しい学校生活ができる環境づくりを推進する。

イ　幼稚園

(ｱ) 今後の少子化社会に対応するとともに、幼保一元を意図し、幼小連携などを中心に据えた中長期的展望に立つ幼児教育と幼稚園経営の実現を目指す。

(ｲ) 幼稚園教職員の指導力向上のため、研修活動の充実を図り、公立幼稚園として地域の実情に即した魅力ある幼稚園を目指す。

(ｳ) 福岡県立大学などの関係機関と連携し、時代やニーズに応じた就学前教育の充実を目指す。

ウ　生涯学習

(ｱ) 生涯学習環境及び学習機会づくり

a　生涯学習推進の拠点となる市民会館を中心に、全ての市民が生涯にわたって、いつでも自由に学習できる機会を提供するため「公民館講座」や「人材バンク講座」の各種講座等の充実を図り、ＳＮＳ等を活用した普及啓発に努める。

b　地域住民の活動できる環境を整備するため、各公民館の適切な維持管理に努める。

(ｲ) 図書館の整備充実

a　図書館は、情報資源の提供だけでなく、地域社会の学習や交流の場としての役割も担っている。このため、外部との連携をより強化し、これまでと視点を変えた取組を織り交ぜながら、図書館の利用促進や市民が読書に親しむ環境づくりを進めていく。また、基本サービスや各種イベントの充実、ＳＮＳを活用した情報発信の強化を図ることで、より良い図書館サービスの提供に努めていく。このほか、適切な施設の維持管理にも努めていく。

b　毎月実施するモニタリングや定例会議等で指定管理者と十分な連携を図り、市民サービスの向上及び図書館機能を充実する。

c　図書館施設の整備を行い、蔵書冊数の増加に努める。

d　自動車文庫車を適切な期間で更新し、現行サービスの維持継続に努める。

エ　スポーツ活動

(ｱ)　誰もがスポーツ活動に親しみ、楽しむことができるスポーツ環境の充実を図るため、スポーツイベントや大会等の実施、障がい者スポーツの普及啓発など市民ニーズに応じた様々なスポーツ施策を推進する。

特に、子どもの頃からより多くのスポーツに触れる機会が重要であるため、プロスポーツの試合観戦やスポーツ教室など、子どもたちにプロスポーツを直に体験してもらう新たな事業を展開することで、子どもたちの才能を伸ばし、生涯にわたってスポーツ活動に親しめる環境づくりを目指す。

(ｲ)　体育施設（１０施設）については、田川市体育施設個別施設計画を適宜見直しながら、緊急度、重要度等に応じて改修等を実施し、適正な維持管理に努める。

また、指定管理者やスポーツ関係団体等と連携し、各施設の有効活用について検討を行い、利用者の増加に向けた事業実施などにより、更なる利用促進に努める。

目標

項目	成果指標	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
ア　学校教育関連	①【市民意識調査】学力・体力・豊かな人間性などを育成する教育が行われている、と感じている市民の割合	３１．５％	４２．５％
	②標準学力調査（小６国語・算数、中２国語・数学・英語）の結果が前年度を上回った教科区分数	１／５教科	５／５教科
	③個別施設計画に基づき学校施設の長寿命化を実施した割合	０％	１００％

イ 幼稚園	①【市民意識調査】幼稚園、小中学校に学びやすい環境（施設設備、少人数学級など）が整っている、と感じている市民の割合	３８．８％ （令和元年度）	５３．０％
	②幼稚園・保育所・認定こども園での幼児教育アドバイザー利用件数	０件 （令和元年度）	２２件
ウ 生涯学習	①【市民意識調査】生涯にわたり学習活動ができる環境が整っている、と感じている市民の割合	３１．９％	５３．９％
	②市民会館稼働率	９．６％	２２．０％
	③各校区活性化協議会（公民館部会）の事業への参加延べ人数の累計	４，０８５人	５，２１４人
	④図書館入館者数	１９５．２％	２４１．５％
エ スポーツ活動	①【市民意識調査】スポーツ活動が楽しめる環境が整っている、と感じている市民の割合	３４．７％	３９．８％
	②体育施設利用件数の累計	２，０９７件	２，４３０件
	③【福岡県児童生徒体力・運動能力調査】市内小中学生のうち「週に 3 回以上運動やスポーツしている」と答えた人の割合	４７．７％	５２．８％

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
9 教育の振興	⑴ 学校教育関連施設				
		校舎	校舎施設整備事業	田川市	
			学校再編整備事業	田川市	
		屋内運動場	屋内運動場施設整備事業	田川市	
		給食施設	給食施設整備事業	田川市	
		小学校プール	小学校施設維持管理事業		
	⑶ 集会施設、体育施設等				
		公民館	地区公民館建設費補助金	田川市	
			市民会館維持管理費	田川市	
		体育施設	社会体育施設運営事業費	田川市	
		図書館	図書館運営事業費	田川市	
		その他	放課後児童健全育成事業	田川市等	
			子ども第三の居場所づくり事業	田川市	
	⑷ 過疎地域持続的発展特別事業				
		義務教育	少人数学級運営事業	田川市	
			不登校児童生徒支援対策事業	田川市	
			小学校教育ＤＸ推進事業費	田川市	
			中学校教育ＤＸ推進事業費	田川市	
		生涯学習・スポーツ	全国大会等出場報奨金支給事業費	田川市	
			地域スポーツ活動推進事業費	田川市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

以下のとおり田川市公共施設等総合管理計画及び個別施設ごとの個別施設計画に基づき施設の整備を推進する。

ア　学校教育系施設

適切な維持管理による施設の長寿命化を図るとともに、余剰スペースがある場合にはほかの施設の機能を移転集約するなど、施設の有効活用や市民の利便性の向上を図る。

イ　市民文化系施設

施設運営の効率化に向けた取組を進めるとともに、適切な維持管理による施設の長寿命化を図る。

また、施設の維持管理経費や利用状況により、保有の必要性を検証し、施設の統廃合を含め検討する。

ウ　社会教育系施設

施設運営の効率化に向けた取組を進めるとともに、適切な維持管理による施設の長寿命化を図る。

また、施設の維持管理経費や利用状況により、保有の必要性を検証し、施設の統廃合を含め検討する。

エ　子育て支援施設

施設運営の効率化に向けた取組を進めるとともに、適切な維持管理による施設の長寿命化を図ります。

また、施設の維持管理経費や利用状況により、保有の必要性を検証し、施設の統廃合を含め検討します。

１０　集落の整備

(1) 現況と問題点

ア　市街地の整備

(ｱ) 昭和１８年の市政施行以来、旧２町（伊田町・後藤寺町）の中心地区であった伊田地区と後藤寺地区が中心市街地として位置づけられてきたが、現在、商業、教育、医療といった分野で一部の都市機能が郊外に流出し、かつてのにぎわいを失っている状況にある。

(ｲ) 今後は、本市の高齢化の状況や田川地域における中核都市としての役割を勘案し、それぞれの中心市街地としての役割を整理した上で、その役割に応じた都市機能の集積化や高度化を促進し、かつてのにぎわいを取り戻すとともに、高齢者をはじめとする全ての住民が公共交通により中心市街地へ容易にアクセスできる「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考え方でまちづくりを進めることが重要である。

(ｳ) 全国的に中心市街地の衰退や空洞化が進んでおり、本市においても、ＪＲ田川伊田駅・ＪＲ田川後藤寺駅の両駅周辺において著しい商業機能などの低下が見られる。

(ｴ) 市街地は、都市機能が集積し、本市の活力の向上や豊かな市民生活の実現に大きな役割を果たすことから、空洞化が進む市街地の活性化を図るとともに、市街地がおかれている特性や市民の意向などを踏まえ、再び人が住み、育ち、学び、働き、交流することができる生活空間として再構築することが必要である。

イ　住まい提供の支援及び住環境の充実

(ｱ) 物価上昇と資材価格の高騰による消費者マインドの低下が影響し、新築住宅着工戸数は、持家・貸家・分譲住宅の全てが減少している。

(ｲ) 一方で、生活様式や働き方の転換によって、地方移住やふるさと回帰の機運が高まっており、住まいのニーズに沿った住環境や支援制度の整備が求められている。

(ｳ) 暮らしの根幹を担う住まいづくりにおいては、「耐震性」「耐火性」「省エネ性」「防犯性」などを備え、安心して快適に暮らすことができる住宅が求められている。

(2) その対策

ア　市街地の整備

(ｱ) 伊田と後藤寺が連携して一体的に市街地を形成し、あらゆる市民が容易に市街地へアクセスできる住みやすい街を目指す。

(ｲ)　市街地における人口密度を維持するため、街なか居住を促進する。

イ　住まい提供の支援及び住環境の充実

(ｱ) 新築住宅（持家）の建設を促進するため、市所有の未利用地や民間優良宅地の購入を支援する。

(ｲ) 中古住宅の流通を促進するため、空き家バンクに連動する効果的な支援制度についても検討する。

(ｳ) 住まいのバリアフリー化、長寿命化、耐久性の強化を促進するため、住宅の品質向上につながるリフォームを支援するとともに、災害に強いまちづくりの推進に向けて、市内住宅の耐震改修を支援する。

目標

項目	成果指標	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
ア 市街地の整備	①【市民意識調査】にぎわいのある市街地が形成されている、と感じている市民の割合	１４．６％	１９．６％
	②中心部（居住誘導区域）における人口割合	２１．７％	２２．９％
イ 住まい提供の支援及び住環境の充実	①新耐震基準の住宅（持家）の割合	０戸	７００戸

１１　地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

ア　地域文化の振興

(ｱ) 田川文化センター・田川青少年文化ホールの整備充実

a　文化センター・青少年文化ホールは、市民の文化の向上や福祉の増進、青少年の健全育成を図ることに加えて、本市の文化拠点施設の役割を担っている。また、他の文化施設に先駆けて、平成１９（２００７）年４月から指定管理者制度により管理運営を行い、設置目的に沿った自主事業の実施など、民間のノウハウを生かした事業を展開し、目的達成を図っている。しかしながら、建設から５０年前後が経過して老朽化が進んでいるため、今後維持管理費の増加が見込まれる。利用者は、コロナ禍で大きく減少して以降、緩やかに回復しているが、他の文化施設と同様にコロナ禍前の水準には戻っていない。施設の老朽化に伴う利便性の低下や地域の人口減少などが影響しているものと考える。

(ｲ) 美術館の整備充実

a　美術館は、平成２７（２０１５）年１０月から指定管理者制度により管理運営を行い、本市の教育や芸術文化の拠点施設として、それらの向上に資する取組を推進している。入館者数は、コロナ禍で大きく減少した時期と比較すれば回復傾向ではあるが、コロナ禍前の水準までには至っていない。また、基本的に実施する企画展の内容次第で入館者数が大きく変動する傾向もある。

(ｳ) 文化事業の充実

a　文化振興施策として、主に市内小学５、６年生を対象とした鑑賞会（芸術文化体験事業)、こども音楽祭、春秋の市民文化祭、市内で芸術文化活動に係る助成金の交付事業を行っている。しかしながら、近年はコロナ禍の影響に加えて地域の人口減少・少子高齢化の進展など、芸術文化活動を行う団体や参加者の伸び悩みや減少が見受けられる。

イ　文化遺産の保存活用

(ｱ) 文化財の保存活用

a　本市のシンボルである旧三井田川鉱業所伊田竪坑櫓及び第一・第二煙突（二本煙突）を含む三井田川鉱業所伊田坑跡が平成３０（２０１８）年１０月に筑豊炭田遺跡群として国指定史跡となったことから、保存活用計画を策定して適切に取り組んできたが、令和１２年度から開始する次期計画の策定を検討する時期を迎えている。

現在、地域の人口減少や高齢化などの影響によって、地域の文化財の担い手が減少しているため、行政や地域、関係団体などが連携して計画的に文化財の保存と活用を推進する必要がある。

(ｲ) ユネスコ世界の記憶「山本作兵衛コレクション」の保存活用と石炭・歴史博物館の整備充実

a　本市が所有する山本作兵衛翁の炭坑記録画及び記録文書等６２７点（山本作兵衛コレクション）が平成２３（２０１１）年５月に日本で初めてユネスコ世界記憶遺産（世界の記憶）に登録されたが、登録後の時間の経過とともに、関心が薄れてきている。

b　博物館では、石炭産業及び郷土の歴史に関する資料並びに産業に関する資料を収集保存し、その活用を図ることで市民の文化向上に努めている。入館者数は、山本作兵衛コレクションが「世界の記憶」に登録された平成２３年度は約１５万人まで急増したが、その後は減少傾向をたどり、コロナ禍の令和２年には１万人を下回った。コロナ禍後はデジタルミュージアムの展開などの効果により、入館者数は回復しつつある。

このほか、開館から４０年が経過し、施設や設備の老朽化が進みつつある。

(2) その対策

ア　地域文化の振興

(ｱ) 田川文化センター・田川青少年文化ホールの整備充実

a　文化団体等と協働して、地域文化の向上に係る活動を積極的に進め、利用者の確保に努めるとともに、市民ニーズに沿った事業を展開している。また、施設の維持管理については、田川市個別施設計画（文化施設編）に基づいた計画的な修繕を実施することに加えて、当該計画の見直しを含めた緊急度、重要度などを踏まえた機動的な対応にも努めていく。

(ｲ) 美術館の整備充実

a　企画展の充実や積極的な情報発信に加えて、本市にゆかりのある方の作品展示など地域に根差した取組を強化しつつ、本市における芸術文化の振興に資する取組を展開していく。

イ　文化遺産の保存活用

(ｱ) 文化財の保存活用

a　三井田川鉱業所伊田坑跡の次期保存活用計画を策定する。また、指定・未指定の文化財等を含め、石炭産業、地域の歴史、考古、民俗、伝統芸能といった幅広い分野での調査研究や保存活用を市民と協働で行い、文化財の計画的な保存活用に努めるため、市民一人一人が地域の文化財を身近に感じる取組を行う。

(ｲ) ユネスコ世界の記憶「山本作兵衛コレクション」の保存活用と石炭・歴史博物館の整備充実

a　山本作兵衛コレクションについては、次世代へ継承するためにしかるべき保存環境の管理、調査研究を行うと同時に、コレクションを活用した展示やインターネットへの掲載などを通じて、日本の近代化を支えた筑豊炭田の歴史と文化を世界中に広く発信・普及させる取組を引き続き実施する。

b　博物館については、各種媒体を通じた企画展、イベントの周知に加え、ＳＮＳを活用して積極的にＰＲしていく。また、ＶＲシアターなどのデジタルミュージアムを通じて、博物館の魅力を伝えていく。くわえて、福岡県立大学や友好館を始め他の博物館等と連携した調査・研究を行うとともに、施設設備の適切な維持

管理や展示機能の強化、魅力ある企画展や講座の実施などを行い、市民に親しまれ愛される博物館として利用者数を増やしていく。

目標

項目	成果指標	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
ア　地域文化の振興	①【市民意識調査】文化センター、美術館などで行われる文化活動が充実している、と感じている市民の割合	４８．４％	４８．４％
	②文化センター・青少年文化ホール利用者数	６５，５７９人	７１，０２８人
	③美術館入館者数	１７，７７３人／年	１９，１６７人／年
	④芸術文化体験事業とこども音楽祭の参加者割合	３１．０％	３５．５％
イ　文化遺産の保存活用	①【市民意識調査】世界記憶遺産（世界の記憶）等の文化財が、保存・活用されている、と感じている市民の割合	４９．０％	４９．０％
	②市内の指定文化財件数	２８件	３１件
	③博物館入館者数	１７，７７３人／年	２３，５００人／年

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
11 地域文化の振興等	⑴ 地域文化振興施設等			
	地域文化振興施設	文化センター・青少年文化ホール運営事業費	田川市	
		石炭・歴史博物館運営等事業費	田川市	
		美術館運営事業費	田川市	
	⑵ 過疎地域持続的発展特別事業			
	地域文化振興施設	世界記憶遺産保存・活用等事業費	田川市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

以下のとおり田川市公共施設等総合管理計画及び個別施設ごとの個別施設計画に基づき施設の整備を推進する。

(ｱ) 社会教育系施設

施設運営の効率化に向けた取組を進めるとともに、適切な維持管理による施設の長寿命化を図る。

また、他自治体等との相互利用による機能補完により、サービスの向上と経費の削減について検討する。

１２ その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

ア　市民参画

(ｱ) 日常生活や経済活動の場において市民の様々な生活様式が展開され、市民ニーズが高度化・多様化する中、これまでのような画一的な行政サービスだけでは限界があり、市民がより豊かで幸せに暮らせるまちをつくるためには、市民自身も当事者、生活者の視点から市民参加や市民活動を行う重要性が増している。

(ｲ) 近年、高齢者や障がい者、子育て支援などの福祉分野をはじめ、環境、美化、防災、防犯、まちづくりなど多方面にわたる市民活動に対して市民の意識や関心が高まっており、市民がこのような活動に積極的に参加しているが、市民活動の把握の一元化を行っていないなどの課題が存在している。

(ｳ) 本市のまちづくりの基本理念を定めた「田川市市民協働まちづくり条例」を作成して、全戸配布や全校区での説明会を実施した。今後は、広報たがわ等で条例の周知を行い市民協働のまちづくりを推進していく。

(ｴ) 自治会（地区及び組）や校区活性化協議会などの地域コミュニティは、セーフティネットの維持・強化や行政情報の伝達、地域の交流機会を提供するためのイベントやスポーツ大会の開催など、住みよい地域を築いていくための大切な役割を担っているが、個人の価値観の多様化や核家族化の進行、市民相互の連帯感が希薄化する中、自治会への加入率低下や担い手不足、高齢化などへの対策が課題となっている。

イ　連携による広域的なまちづくり

(ｱ) 日常生活や経済活動の場において市民の様々な生活様式が展開され、市民ニーズが高度化・多様化するとともに、人口減少が進展する中、行政区域を越えた共通課題を効率的かつ効果的に解決するために、広域連携の重要性はますます増大している。

(2) その対策

ア　市民参画

(ｱ) 「田川市市民協働まちづくり条例」を活用した市民協働のまちづくりを推進していく。

(ｲ) 市が行う事業に協働の手法を取り入れ、市民と行政が協力して事業を実施することを推進する。

(ｳ) ＮＰＯ・ボランティアの組織化や活動の支援を行う。

(ｴ) 美しいまちづくりのため、多くの市民がボランティア活動に参加しやすい体制づくりに取り組む。

(ｵ) 市民が地域コミュニティに参加しやすい環境整備を支援し、自治会への加入を促進する。

イ　連携による広域的なまちづくり

(ｱ) 都市機能を充実させるため、定住自立圏構想などの広域連携体制の確立に向けた取組を行う。

(ｲ) 消防、救急医療、ごみ処理、し尿処理など、広域行政の運営を更に推進する。

(ｳ) 他自治体と相互に連携を深め、更なる情報システムの共同化を図る。

(ｴ) 教育・研究機関との連携により学術的見識や技能等を活用した取組を広域的に展開し、田川市郡全体の発展を図る。

目標

項目	成果指標	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和１２年度）
ア　市民参画	①市民活動団体登録数	２３４団体	２６４団体
	②協力企業によるボランティア清掃参加者の割合	１１．５％	１７．０％
	③自治会加入世帯推計値からの改善ポイント	０％	５．０％
	④各校区活性化協議会のイベント参加者数	１２，１７７人	２６，６９８人
イ　連携による広域的なまちづくり	①他自治体との連携事業数	１６件	２２件
	②【市民意識調査】他市町村や教育機関（大学など）との連携、交流が盛んである、と感じている市民の割合	２５．７％	４０．０％

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	(1) 過疎地域持続的発展特別事業			
		地域活動活性化事業	田川市	
		福岡県立大学支援事業	田川市	

事業計画（令和８年度～令和１２年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
１ 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	移住・定住	移住・定住等住まい助成事業	田川市	移住定住を目的とした社会増に資する事業
		住宅リフォーム助成事業	田川市	移住定住を目的とした社会増に資する事業
２ 産業の振興	第１次産業	畜産物ブランド化推進事業	ＪＡ等	地場産品の販売促進を目的とした事業
	商工業・６次産業化	地元企業育成支援事業	田川市	地元企業の経営基盤の強化を図り雇用の拡大を図る事業
		企業誘致育成奨励金事業	田川市	地域産業の振興及び地域産業の発展を図る事業
		特定創業支援事業（創業セミナー）	田川市等	創業の支援により地域を活性化する多様な産業を育てる事業
		小規模事業経営指導等支援事業	田川市	地場産業の振興及び事業継承の推進を図る事業
		商店街振興対策支援事業	田川市	商店街の振興を図ることで地域の活性化に資する事業
		たがわ元気再生振興券発行事業	田川商工会議所等	地域商店での使用を目的としたミアム付き地域商品券の発行事業
	観光	ＴＡＧＡＷＡコールマイン・フェスティバル事業	TAGAWAコールマイン・フェスティバル実行委員会	地域の伝統文化を広く伝えるとともに地域の活性化に資するイベント
		まつり支援事業	田川市	地域の伝統文化を広く伝えるとともに地域の活性化に資するイベント
		無形民俗文化財等支援事業	田川市	地域の伝統文化を保存・活用し、伝統芸能の継承者を育成する等の事業
４ 地域における情報化	デジタル技術活用	ICTを活用した共生社会推進事業	田川市	デジタル技術を活用した行政サービス等を展開するための事業
		地域社会デジタル化推進事業	田川市	デジタル技術を活用した行政サービス等を展開するための事業
５ 交通施設の整備、交通手段の確保	公共交通	平成筑豊鉄道支援事業（経営安定化）	田川市等	地域の交通手段確保のための事業
		公共交通網形成事業（路線バス）	田川市等	地域の交通手段確保のための事業
６ 生活環境の整備	環境	浄化槽設置整備事業	田川市	快適で持続可能な生活環境の維持に資する事業
		ごみ減量化・資源化推進事業	田川市	快適で持続可能な生活環境の維持に資する事業
		環境教育・環境啓発推進事業	田川市	快適で持続可能な生活環境の維持に資する事業
		環境美化推進事業費	田川市	快適で持続可能な生活環境の維持に資する事業
		再資源化推進事業	田川市	快適で持続可能な生活環境の維持に資する事業
７ 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	児童福祉	延長保育促進事業	田川市	子育て世代の就労支援に資する事業
		一時保育事業	田川市	子育て世代の就労支援に資する事業
		病児・病後児保育事業	田川市	子育て世代の就労支援に資するとともに安心して子育てできる環境整備を図る事業
		ファミリーサポートセンター事業	田川市	子育て世代の就労支援に資するとともに安心して子育てできる環境整備を図る事業
		地域子育て支援事業	田川市	子育て世代の就労支援に資するとともに安心して子育てできる環境を整備する事業
		子育てのための施設等利用給付事業 （子育てのための施設等給食費補助金）	田川市	子育て世代の経済負担を軽減し、安心して子育てできる環境を整備する事業
	高齢者・障害者福祉	高齢者生きがいづくり事業（シルバー人材センター）	田川市	高齢者の生きがいづくりと地域の活性化を図主業
		移送サービス事業	田川市	移動が困難な高齢者が安心して地域生活を送ることができるようにする事業
		老人福祉電話貸与事業	田川市	高齢者が安心して地域生活を送ることができるようにする事業
		在宅重度心身障害者福祉タクシー料金助成事業	田川市	重度の障がい者が安心して地域生活を送ることができるようにする事業
	その他	子育てクーポン券支給事業	田川市	子育て世代の経済負担を軽減し、安心して子育てできる環境を整備する事業
		子ども医療費助成事業	田川市	子育て世代の経済負担を軽減し、安心して子育てできる環境を整備する事業
		母子保健事業	田川市	子育て世代の経済負担を軽減し、安心して子育てできる環境を整備する事業
		妊婦のための支援給付金事業	田川市	安心して子育てできる環境を整備する事業
８ 医療の確保	自治体病院	田川地区急患センター運営事業	田川市	地域の医療を維持するための事業
		地域医療介護総合確保基金事業	福岡県・田川市	地域の医療を維持するための事業
９ 教育の振興	義務教育	少人数学級運営事業	田川市	豊かに学べる教育環境を充実する事業
		不登校児童生徒支援対策事業	田川市	全ての子どもの学びを補償する事業
		小学校教育ＤＸ推進事業費	田川市	全ての子どもの学びを補償する事業
		中学校教育ＤＸ推進事業費	田川市	全ての子どもの学びを補償する事業
	生涯学習・スポーツ	全国大会等出場報奨金支給事業費	田川市	地域での相互交流を図るとともに地域の活性化に寄与する事業
		地域スポーツ活動推進事業費	田川市	地域での相互交流を図るとともに地域の活性化に寄与する事業
11 地域文化の振興等	地域文化振興施設	世界記憶遺産保存・活用等事業	田川市	地域の文化振興や継承に資する事業
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項		地域活動活性化事業	田川市	地域コミュニティを活性化することで地域の持続的発展に資する事業
		福岡県立大学支援事業	田川市	大学との連携を強化することで地域の持続的発展に資する事業